

令和3年度 生活困窮者自立支援制度人材養成研修 就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修「アウトリーチの手法や重要性」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



【ご留意頂きたいこと】

映写版では現場の状況をご理解頂き易くするため、当事者の承諾を得た事例の写真や映像等を使用しています。該当部分に関しては、プライバシー保護の徹底を図るため、撮影・録音はご遠慮ください。また、本資料は映写版では使用しないスライドを含む補足資料ですので、本編では映写されるスライドを中心にご覧ください。時間の都合上、ポイントを絞り、重要な点は、口頭でご説明させて頂くことをご理解頂ければ幸いです。

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

( 佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

( さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

( 佐賀県ひきこもり地域支援センター長)

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

各種調査が示す 日本における「社会的孤立」の深刻さ

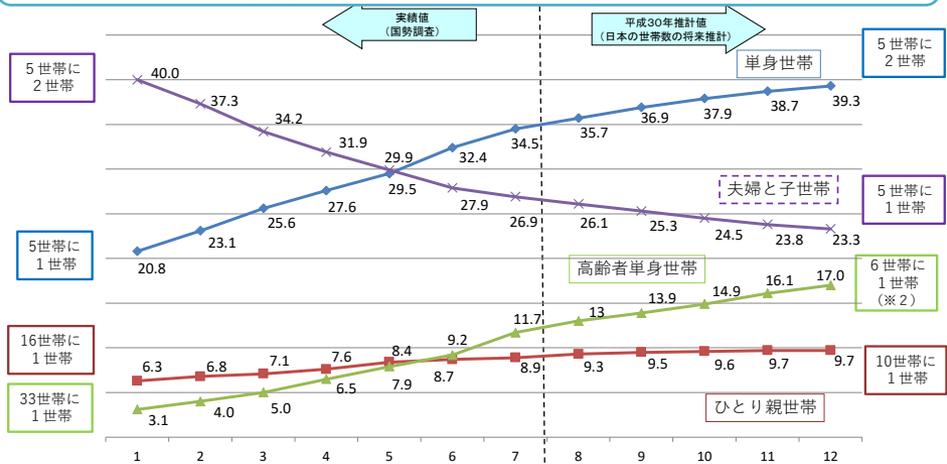
～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料



世帯構成の推移と見通し

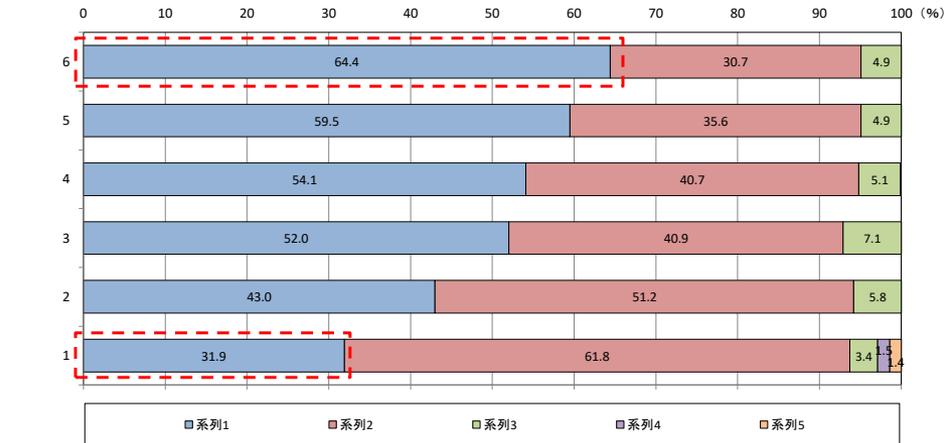
- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を続けている。



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」
 (※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。
 (※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

高齢者の近隣とのつながりの状況

- 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しくつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域をつなぐも希薄化する傾向にあると考えられる。

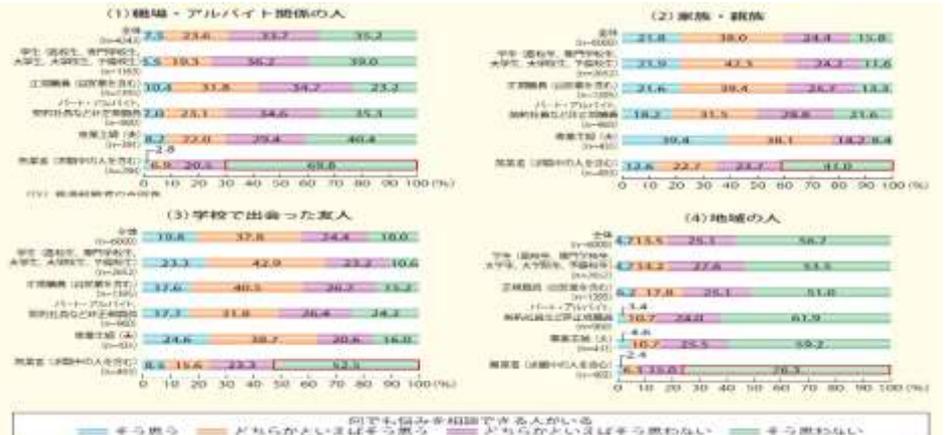


資料: 2008年以前: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年: 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」
 注1) 対象は60歳以上の男女
 注2) それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。
 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどない」
 高齢者の日常生活に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあがない」、「つきあがない」、「わからない」、「無回答」

若者の社会とのつながりの状況①

- 15~29歳の若者を対象とした調査では、「家族・親族」や「学校で出会った友人」の中に、「何でも悩みを相談できる人がいる」と答えた者の割合が高い。
- 一方で、無業者に限ってみると、「家族・親族」や「学校で出会った人」を含め、「何でも悩みを相談できる者がいる」と「思わない」と答える割合が顕著に高く、社会とのつながりが希薄である状況が確認できる。

就業・就学の状況別のつながりの認識



(出所) 内閣府「平成29年版 子供・若者白書」

3 ひきこもりの者の推計数 ※以下、令和元年度子ども・若者白書より抜粋

広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人であった⁴。平成27年度調査の結果と比較すると、出現率は低いが推計数は多かった⁵。

該当人数 (人)	有効回答数に占める割合 (%)	全国推計数 (万人)	
本人は居るが、自分の理解に関する相談のときだけ外出する	19	0.58	24.8
本人は居るが、近所のコンビニなどに外出できる	21	0.65	27.4
自宅からは出るが、家からは出ない又は自宅からはほとんど出ない	7	0.22	9.1
計	47	1.45	61.3

(1) 調査の対象、時期、方法

平成30年度調査は、層化二段無作為抽出法で抽出された全国の満40歳から満64歳までの5,000人とその同居者の方を対象に、平成30年12月7日から同月24日までの間、内閣府から委託を受けた民間の調査会社の調査員が調査対象者の自宅を訪問して調査票を渡し、後日、再び訪問して調査票を回収するという、訪問留置・訪問回収の方法により実施した。

(2) ひきこもりの状態になってからの期間

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になってからの期間は、3~5年の者の割合が21.3%と最も高かったが、7年以上の者の割合が5割近くを占めており、平成27年度調査の結果より高かった。

(4) ひきこもりの状態になったきっかけ

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になったきっかけは、「不登校」と「職場になじめなかった」が最も多かった平成27年度調査の結果とは異なり、多かった順に、「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」であった。

社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在
 ～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

校内暴力
 ネットカフェ難民
 自殺企図
 要保護児童
 非行

社会的孤立の状況 OECD

国	割合 (%)
日本	15.0
メキシコ	14.0
チエコ	13.0
ポルトガル	12.0
フランス	11.0
イタリア	10.0
オーストリア	9.0
韓国	8.0
フィンランド	7.0
スペイン	6.0
カナダ	5.0
アイスランド	4.0
ベルギー	3.0
イギリス	2.0
ギリシャ	1.0
ドイツ	0.5
デンマーク	0.5
アメリカ	0.5
オランダ	0.5
アイスランド	0.5

孤独を感じている子ども ユニセフ 2007

国	割合 (%)
日本	10.0
アイスランド	9.0
ポーランド	8.0
カナダ	7.0
ハンガリー	6.0
オーストリア	5.0
チエコ	4.0
ノルウェー	3.0
スウェーデン	2.0
スイス	1.0
ニュージーランド	1.0
ギリシャ	1.0
オーストラリア	1.0
ベルギー	1.0
フランス	1.0
ドイツ	1.0
フィンランド	1.0
デンマーク	1.0
イタリア	1.0
イギリス	1.0
ポルトガル	1.0
アイスランド	1.0
スペイン	1.0
オランダ	1.0

若年層の自殺率

国	自殺率 (%)	他殺率 (%)
日本	5.9	18.1
フランス	5.3	15.4
ドイツ	7.6	8.5
カナダ	12.0	17.9
アメリカ	12.8	12.1
イギリス	6.6	12.1
イタリア	4.8	12.3

睡眠障害
 薬物依存
 自信喪失
 不合理的な思考
 コンプレックス
 アダルトチルドレン
 青少年犯罪

協調性の欠如
 自己肯定感の喪失
 自信ひきこもり
 社会性の未発達
 ワーキングプア

殺人予告
 共犯者
 被害者
 脱法ドラッグ
 恐喝
 ADHD
 学習障害

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践：
NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要**

**都道府県単位で全国初の設置となった
「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の
佐賀県及び佐賀市における位置づけ**

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～





子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

会議体の乱立を避ける合理的配慮からH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

開設以来の全国トップクラスの実績が認められH25年に県内2カ所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！R元年度から「就職水戸期世代等一体型支援モデルプログラム」に指定される！



佐賀市は県内で最も官民協働が進む地域！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

佐賀市では、H25年度より生活困窮者自立支援事業における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」の受託・運営を開始した他、H28年度からは青少年センターにおける「子ども・若者支援室」、R2年度からは「発達障がい者等相談支援業務」の委託を受け、年々取組が発展している！



「センター」及び「サポステ」、「さがすみらい」は県全域をカバー

H29年度から「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする第一次相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センター（愛称：さがすみらい）」を県障害福祉課より受託！

①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在
事務局機能
関係機関の役割分担や連携に関する調整

②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
ネットワークを活かした「つなぎ」機能
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
実践的・専門的な情報の提供及びリファ
法第15条第1項各号に規定する支援等

※年間7万9千件を超える相談対応！

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域)

都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター
 ～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

佐賀県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

ア) R2年度相談実績内訳 (R2年4月1日～R3年3月31日)

(1)相談件数18,829件の内訳(延べ数)

来所	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	2,309	813	56	34	3,212
電話	2,304	1,510	1,934	1,694	7,442
メール	1,065	1,169	477	694	3,405
アウトリーチ	1,599	645	1,230	1,098	4,572
オンライン	187	11	0	0	198
計	7,464	4,148	3,697	3,520	18,829

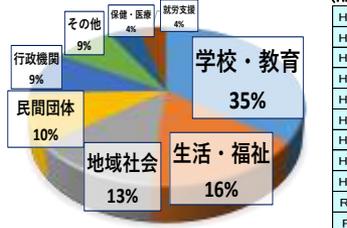
(2)来所者7,708名の内訳(延べ数)

本人	保護者	関係機関	その他	計
4,948	1,068	1,233	459	7,708
64%	14%	16%	6%	100%

(3)新規相談者323名の年齢内訳(実数及び割合)

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	その他	計
18	179	69	45	12	323
5.6%	55.4%	21.4%	13.9%	3.7%	100%

(4)新規相談依頼・紹介元内訳



コロナ禍で対面での相談活動が制限された中、電話・メール・オンライン相談でカバーした上で、過半数の相談活動(1万1千件)は、真由、虎侍、DIY、精神虐待、自殺等、高リスクの相談に対応するため、NPO本事業等との連携により、24時間365日体制の相談対応を実施!

コロナ禍で相談に対する不安から高まる保護者等と相談行動が抑制されたため、講演会等の実施が困難になった影響も!

イ)リファ一及び連携件数 (H22年4月～R3年3月)

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
564	876	1,019	1,080	1,166	1,518	1,301	1,872	1,693	1,830	2,045

法定協議会構成機関等との連携協力体制が年々発展!

S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県唯一の指定支援機関
 ～アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」～

NPO本事業における家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)に係る実績

相談件数(延べ件数)	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	R元年度	R2年度	計	
相談件数	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	26,133	168,418
面談人数(月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,280	3,268	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	12,390	13,108	11,403	103,020
派遣件数(月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	5,845	46,152

※R2年度面談人数、派遣件数が減少した一方で相談件数が過去最高を更新した背景には新型コロナ感染症の影響、24時間365日体制での緊急対応、見守り支援が必要なハリスケースの急増

家庭教師方式・家庭教師のアプローチで培った専門性の高い支援ノウハウ

専門的知識を活用し「個別支援」を実現

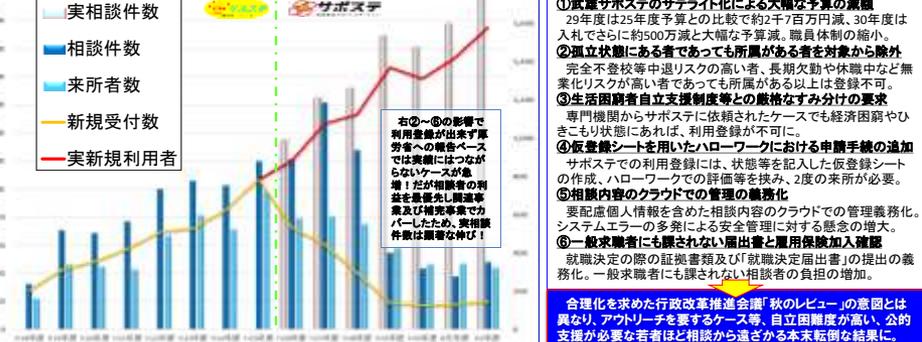
活動分野の専門家によるチーム対応と重層的な支援ネットワークの活用

※設立以来、委託事業を含めると延べ11万9千件を超える相談対応!

派遣先の9割以上から脱びきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けた「協働型」「創造型」の取組の推進

佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績
 ～アウトリーチを要する最も最も困難な層の若年無業者を対象に開設から事業スキームの変更までの10年間全国トップクラスの実績～

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績の推移



※佐賀県では、利用登録できない若年無業者等に関して、「佐賀県子ども・若者総合相談センター」における受け入れを可能とした他、「地域若者サポートステーション事業との連携」による子ども・若者寄り深い支援事業(県子ども未来課)等新規補充事業の創設等によって支援が可能に!

表【内】に「実」対応件数を示すように事業スキーム変更前のカウント方式では過去最高の実績を更新!

相談件数(延べ件数)	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
相談件数	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	12,786	5,489	4,365	3,799	4,818	127,419
来所者数	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	7,499	5,830	4,650	4,716	4,402	90,402
受付力一貫(新規受付)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	298	139	125	145	145	5,569

集中3年間で実施される「就職水河期世代活躍支援プラン」始動! サポステ本来機能の回復に期待!

現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」
 ～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関連携型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～

実績の概要

開設後累計相談件数は43,630件、来所者数28,240名、新規相談者数実数3,188名、R2年度の相談件数、新規相談者数、作成プラン数はいずれも過去最高を更新(前年度比2倍以上)。コロナ禍で作成プラン数は前年度の2.1倍、総合支援金交付に係る事業は316倍!

OR2年度「就労準備支援事業」における対応件数は896件、「学習・生活支援事業」における学習支援実施回数は547回(うち家庭教師方式は325回、参加者は747名)とコロナ禍の影響を受け前年度を下回ったものの、ICTの活用とS.S.F.が受託・運営する学習支援による支援を拡充した結果、佐賀市における支援実施数は過去最高を更新。

※家計改善支援事業を受託する「グリーンコブ生協協同組合」との包括連携協定、「フードバンク」等との緊急食糧支援に関する連携、「さかごども未来応援プロジェクト」を介した「さかごども食堂」等居場所支援、「空家・空き活用サポステSAGA」等「サポステ」等プロジェクト、専任生活支援ネットワークとの連携による住居確保・生活支援、「子どもシェルター」との連携による一時保護及び社会的帰還に係る支援等、県内の連携協力体制の拡充に加え、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、国研等々を介した全国各地の取組の拡充も実施。

相談件数、来所者数、新規相談者、訪問回数

	H28年度	H29年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	合計
相談件数	351	4,130	5,226	5,813	6,127	6,606	7,196	7,381	43,630
来所者数	590	4,456	4,912	4,676	4,139	3,126	3,585	3,056	28,240
新規相談者	142	251	395	387	443	378	461	731	3,188
訪問回数	419	339	595	1,025	1,503	1,364	773	6,018	

相談効果の一例



佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」H29年度～R2年度事業実施状況
 ～S.S.F.が持つアウトリーチに対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

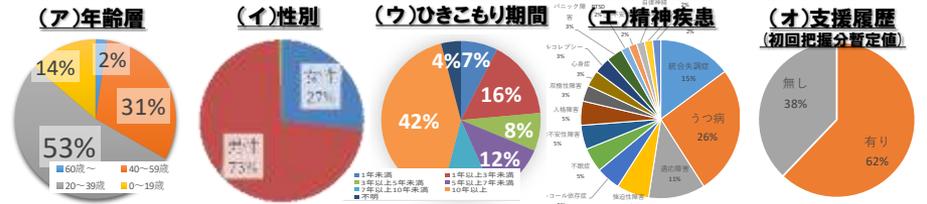
佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

相談件数19,159件

(うち訪問件数6,479件)
 H29年5月15日～R3年3月31日

R2年度、相談件数が過去最高を更新する一方で、新規登録者が減少した背景には、新型コロナウイルスの影響で10代、20代が前年水準であったものの、30代が約47%減、40代が42%減、50代が39%減と高年齢化している家庭と相談から遠く傾向が顕著となった！

厚生労働省選定モデル自治体との比較(開設初年度)				H29年度 H30年度 R元年度 R2年度 合計				
	佐賀県	A県	B市	相談件数 (延べ件数)	新規登録者 (実数)	実被相談者 (健康支援受給者相談件数)	OR被相談者 (OR受給者相談件数)	
相談件数	3,963件	379件	997件	3,963	348	348	182	19,159
訪問件数	1,450件	10件	67件					928
実施体制	臨床心理士2名 ※上記実績は開設初年度	保健師3名、精神保健福祉士相談員9名	常駐相談員2名					1,359
※相談者との多様なマッチングを可能とする「シフト制」が奏功 ※S.S.F.本体事業及び関連事業による予算枠外の後方支援が機能								



開設初年度の実態調査では、ひきこもり期間5年以上が64.4%、うち10年以上に及ぶケースが42%
 過去に相談窓口や医療機関、民間支援団体等の利用経験を持っていると答えたケースが全体の62%
 課題の複合化:「多職種連携」によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの「伴走型」支援が不可欠

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①
 ～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実



施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「ひきこもり人口」:54.1万(15～39歳)+61.3万(40～64歳)=115.4万人

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないかな?

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②
 ～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項	県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(20年調査)
<ul style="list-style-type: none"> 〇いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・ 〇性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・ 〇出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・ 〇摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・ 〇学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・ 〇ネット依存、キャンブル依存、ストーカー行為・・・ 〇暴走行為、租界行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・ 	<ul style="list-style-type: none"> 〇精神疾患(疑い含む)・・・43% 〇発達障害(疑い含む)・・・43.2% 〇依存行動(ネット依存等)・・・28.1% 〇虐待(疑い、過去の経験含む)・・・13.6% 〇家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.4% 〇被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・20.1% 〇多重困難家庭・・・84.9%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者

いじめ、暴力行為、虐待、DV等コロナ禍で過去最悪の状態

生育環境の問題の解消も含め 積極的かつ直接的な支援が必要なのではないかな?

今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③
 ～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不応問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における「ニートの状態にある若者」の実態調査	厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態および支援策に関する調査研究報告書」
<ul style="list-style-type: none"> 修学時の不応経験・・・70.2%(97.2%) いじめ被害経験・・・30.5%(52.8%) 施設型支援の利用経験・・・61.2%(76.7%) 支援機関の利用経験(複数)・・・48.5%(63.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校経験・・・37.1% 学校でのいじめ・・・55% 精神科又は心療内科での治療・・・49.5% ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在

社会参加・自立まで 責任を持って見届けられる体制が必要なのではないかな?

視点①～③を考慮すれば既存の公的支援の限界を補い分野横断的な対応を可能とする専門的手段の確保は必須 『相談』『支援』を届ける！アウトリーチ(訪問支援)が重要

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチを用いることによって明らかとなった 社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～





孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
123	1,339	573	327	36	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

H22～H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者2,398名

※割合には十分な情報が得られなかった者167名を除き算出

H22年度～H28年度		項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1	精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2	発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3	暴力	404	18.1%
	4	非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5	依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6	医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7	多重の問題	1,890	84.7%
	8	対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9	家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10	虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11	被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数			2,231名	

支援の際留意すべき点

84.2%を超える子ども・若者が対人
関係に問題を抱えている

28.7%の子ども・若者で何かしらの
依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達
障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャン
ブル依存、貧困等生育環境の問題

63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊
するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が
84.7%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要¹⁰



孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおける実態調査

<H28年度対象者年齢別内訳>

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
19%	29%	24%	13%	15%

支援の際留意すべき点

73.2%が集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える

対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高いケースも26%に及ぶ

全体の32%が治療が必須となるレベルでメンタルヘルスに不調をきたしている

88.6%で自己肯定感が低下し、不合理的思考が極端に強い者も3割に及ぶ

ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない者が46%に上る

虐待、DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにある者も24%に上り困難が複合化

①義務化されている 仮登録における実態調査

地域若者サポートステーション実態調査シート					
調査対象者属性					
性別	年齢				
性別	年齢				
性別	年齢				
男性	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
女性	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
不明	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳

②多軸評価アセスメント指標 Five Different Positions実態調査

○対人関係

- Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制できない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不平等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能が一定程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

背景要因に対する合理的配慮を伴わない支援は悪化のリスクを高めるため留意

多重困難ケースにはアウトリーチとネットワークを活用した多面的アプローチが必要

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり

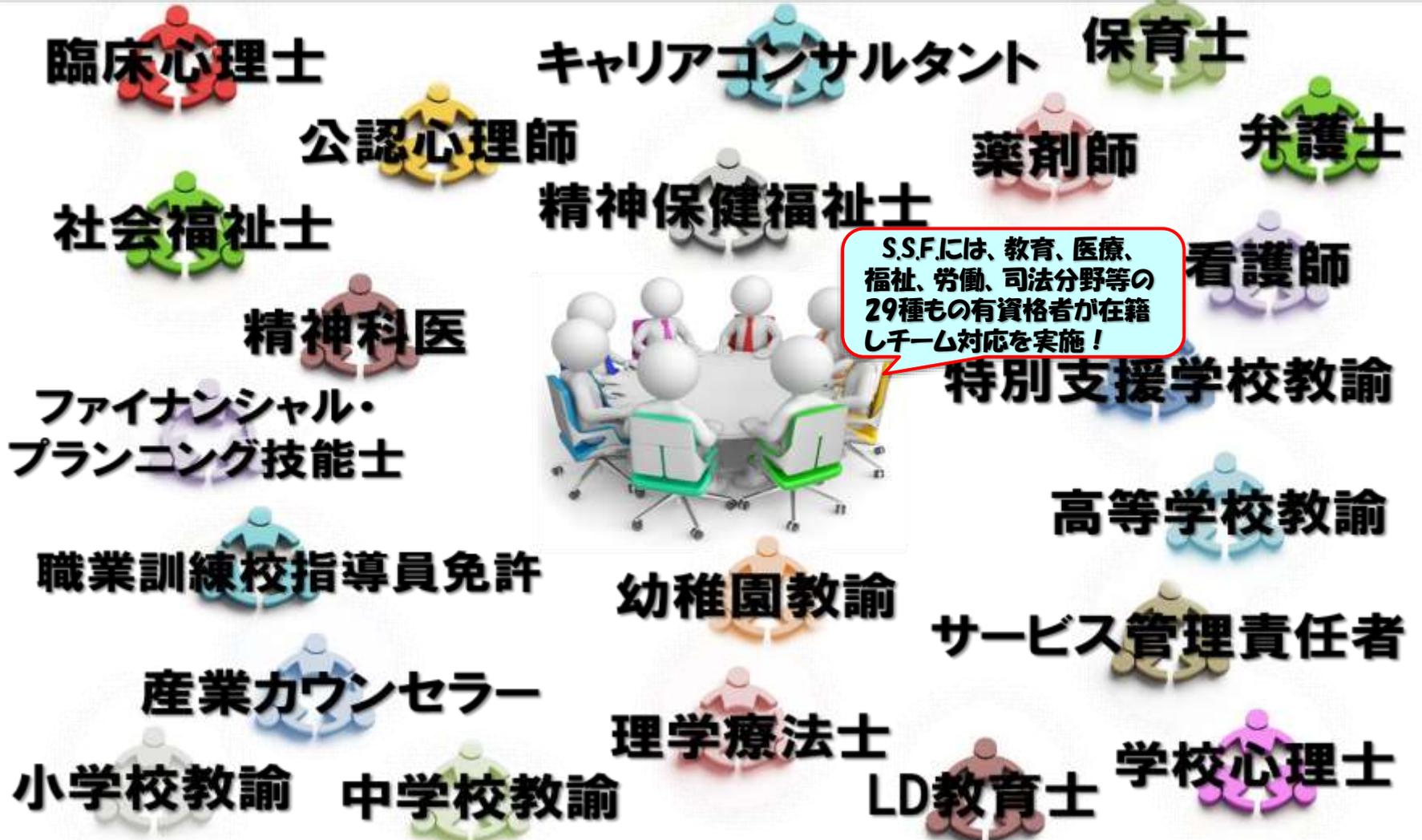
**従来型の取組の限界を真摯に受け止め
実態に即した組織体制を整えることが極めて重要**

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～



 多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則
～S.S.F.の多職種連携：複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

課題が「深刻化・複合化」している以上単一分野の専門性のみで解決することは難しい！



S.S.F.は「多職種連携」を前提とした組織づくりを重視！
家庭教師方式のアウトリーチノウハウは各分野で培われた専門性を結集し発展的に構築！13

S.S.F. 世代的条件等も加味することで相談者の心理的抵抗感を軽減

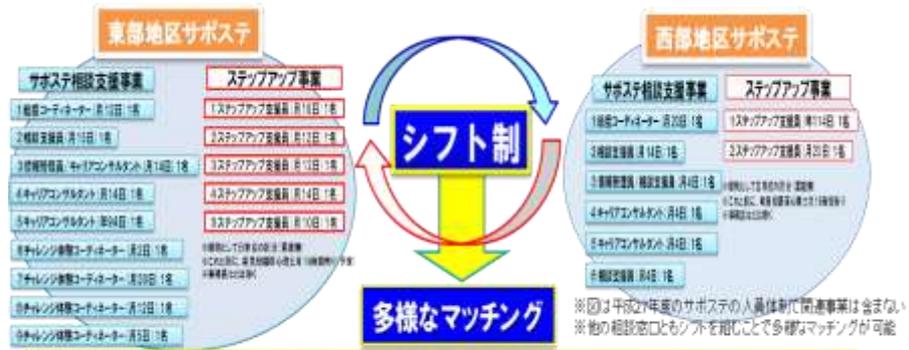
～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

① 経験と実績を有する 複数分野の専門職によるチーム対応



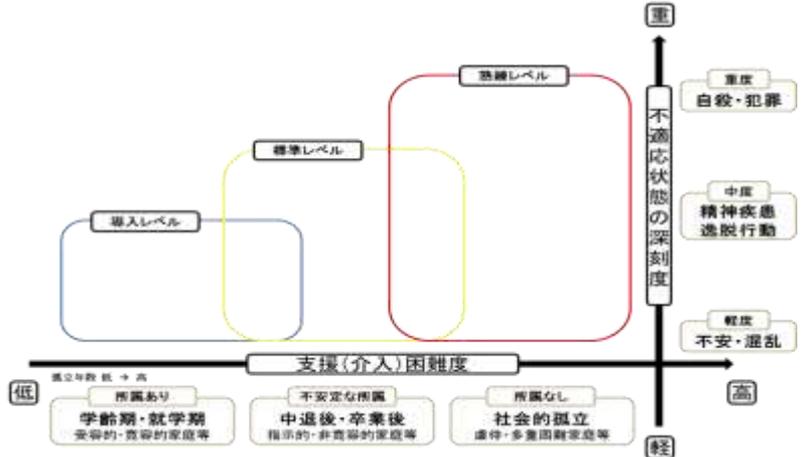
【登録スタッフの保有資格】臨床心理士、公認心理師、キャリア・コンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、ファイナンシャル・プランニング技能士、理学療法士、サービス管理責任者、SSF支援コーディネーター、職業訓練校指導員免許、心理相談員、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等
【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は準勤職員の保有資格

② 「シフト制」の採用 による相談者との多様な組み合わせ



個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

③ 相談者の状態及び所属する 環境の状況を加味したレベル分け



④ 支援介入困難度に応じた役割分担と 世代的条件等も加味した関係性の重視



「価値観のチャンネルを合わせる！」徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)を積極的に活用

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**一組織で解決できない問題へ対応するため
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで
支援ネットワークを重層的に構成**

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～





組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成

④ 法制度に基づく行政主導のネットワーク

佐賀県子ども・若者支援地域協議会 《事務局》県子ども未来課

（雇用）
佐賀労働職業安定部職業安定課（ハローワーク主務課）
SAGA（佐賀県若年若者就業支援センター）
佐賀県産業技術学院
佐賀県産業労働部産業人材課
さが若者サポートステーション
さが若者サポートステーション

（保健、福祉、医療）
佐賀県中央児童相談所
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀県健康福祉部福祉課
佐賀県健康福祉部障害福祉課
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局・子ども未来課
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局・子ども未来課
佐賀県発達障害支援センター 結
独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター
肥前中央児童相談センター（西九州大学）

（教育）
佐賀県立専修学校（私立学校主務課）
佐賀県教育庁学校教育課（公立学校主務課）
佐賀県民権部まなび課
（公民館、少年自然の家、県立生涯学習センター主務課）
（市町教育委員会）

（矯正、更生保護等）
佐賀少年鑑別所（さが法務少年支援センター）
少年サポートセンター
（佐賀県警本部生活安全部人身安全・少年課）
（その他）
親の会「はつとく」
特定非営利活動法人 それいゆ
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

佐賀県ひきこもり対策連絡協議会 《事務局》認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス（県障害福祉課委託）

（行政機関）
健康福祉部障害福祉課
健康福祉部福祉課
健康福祉部障害福祉課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 学校教育課
佐賀労働局
佐賀県精神保健福祉センター
佐賀県健康福祉部福祉課
（生活困窮者自立支援制度受託・運営団体）
佐賀県社会福祉士会
佐賀県社会福祉協議会
多久市社会福祉協議会
伊万里市社会福祉協議会
武雄市社会福祉協議会
高崎市社会福祉協議会
小城市社会福祉協議会
嬉野市社会福祉協議会
鳥栖市社会福祉協議会
アリアンゴ生活協同組合さが
（関係団体）
佐賀県自閉症協会 親の会
（NPO法人それいゆ）
さが聖心会（NPO法人）
さが聖心会（NPO法人）
佐賀県公認心理師協会
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市社会福祉協議会
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

佐賀県生活困窮者自立支援連絡協議会 《事務局》県福祉課

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 《事務局》佐賀労働局職業安定部

（経済団体）
佐賀県経営者協会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県商工会連合会
佐賀県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
（地域）
佐賀市
（行政）
佐賀県健康福祉部
佐賀県産業労働部
佐賀労働局
（支援団体）
社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
佐賀支部
認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス

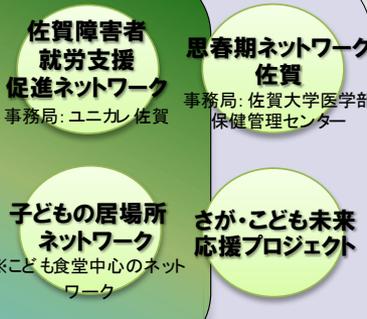
（関）
佐賀労働局
佐賀県福祉課

（保）
地域交流部 国際課
県民環境部 暮らしの安全安心課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 福祉課
健康福祉部 障害福祉課
健康福祉部 障害福祉課
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課
男女参画・子ども局 子ども未来課
男女参画・子ども局 子ども未来課
教育庁 教育総務課
教育庁 学校教育課

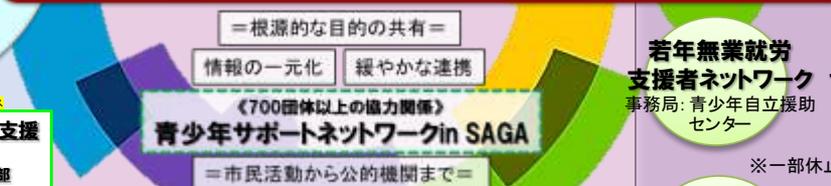
② 直接的支援のためのネットワーク



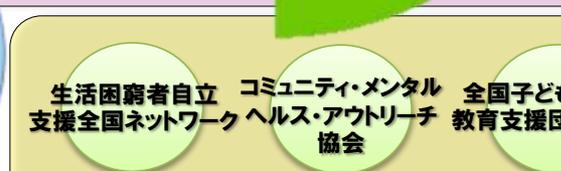
③ 研究・情報交換等



認定NPO法人スチューデント・サポートフェイス 子ども・若者指定支援機関（法第22条）



① 全体を把握するための緩やかな連携



⑤ 社会的取組推進のための全国規模のネットワーク

「子ども達の笑顔のために！」根源的目的の共有による緩やかな連携から発展的に構築！
S.S.F.は「ハブ機能」を果たしつつ、毎年県内外1,000団体以上の協力を得て活動を展開！



「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須

S.S.F.が各協議会等においてハブ機能を果たすことで横断的かつ実働的な協議会・ケース会議を運営
 ～「ひきこもり」支援策の充実に向けてより多くの関係機関を協力を得るため双方の協議会等構成機関に呼びかけ必要に応じて拡大～

法制度に基づき設置される各種協議会：課題の深刻化・複合化、人手不足等を踏まえれば「連動」を意識すべき時！

佐賀県子ども・若者支援地域協議会
 《事務局》県子ども未来課

- 〔雇用〕**
 佐賀労働局職業安定部職業安定課(ハローワーク主務課)
 ジョブカフェSAGA(佐賀県若年者就職支援センター)
 佐賀県立産業技術学院
 佐賀県産業労働部産業人材課
 さが若者サポートステーション
 たけお若者サポートステーション
- 〔保健、福祉、医療〕**
 佐賀県中央児童相談所
 佐賀県精神保健福祉センター
 佐賀県健康福祉部福祉課
 佐賀県健康福祉部障害福祉課
 佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課
 佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども家庭課
 佐賀県東部発達障害者支援センター 結
 独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター
 臨床心理士相談センター(西九州大学)
- 〔教育〕**
 佐賀県法務私学課(私立学校主務課)
 佐賀県教育庁学校教育課(県立学校主務課)
 佐賀県県民環境部まなび課
 (公民館・少年自然の家、県立生涯学習センター主務課)
- 〔市町教育委員会〕**
- 〔矯正、更生保護等〕**
 佐賀少年鑑別所(さが法務少年支援センター)
 少年サポートセンター
 (佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課)
- 〔その他〕**
 親の会「ほっとケーキ」
 特定非営利活動法人 それいゆ
 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

佐賀県ひきこもり対策連絡協議会
 《事務局》認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(県障害福祉課委託)

- 〔行政機関〕**
 健康福祉部障害福祉課
 健康福祉部福祉課
 健康福祉部長寿社会課
 男女参画・こども局 こども未来課
 教育庁 学校教育課
 佐賀労働局
 佐賀県精神保健福祉センター
 佐賀中部保健福祉事務所
 《生活困窮者自立支援制度受託・運営団体》
 佐賀県社会福祉士会
 唐津市社会福祉協議会
 多久市社会福祉協議会
 伊万里市社会福祉協議会
 武雄市社会福祉協議会
 鹿島市社会福祉協議会
 小城市社会福祉協議会
 嬉野市社会福祉協議会
 鳥栖市社会福祉課
 クリーンコープ生活協同組合さが
 《関係団体》
 佐賀県自閉症協会 親の会
 (NPO法人 それいゆ)
 さが恵比須メンタルリリーフ
 佐賀県公認心理師協会
 佐賀県社会福祉協議会
 佐賀市社会福祉協議会
 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

分野・施策等の「縦割り」の壁を超え「多機関協働」で実施
「合同ケース会議」
 ※新制度における「支援会議」に相当
 ※電話・ICTによる現場の負担軽減



佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議
 《事務局》県福祉課

- 〔国〕**
 佐賀労働局
 佐賀保護観察所
- 〔県〕**
 地域交流部 国際課
 県民環境部 暮らしの安全安心課
 健康福祉部 福祉課
 健康福祉部 障害福祉課
 健康福祉部 長寿社会課
 男女参画・こども局 男女参画・女性の活躍推進課
 男女参画・こども局 こども未来課
 男女参画・こども局 こども家庭課
 教育庁 教育総務課
 教育庁 学校教育課
- 〔関係団体〕**
 佐賀県弁護士会
 日本司法支援センター佐賀地方事務所(法テラス佐賀)
 佐賀県司法書士会
 佐賀県母子寡婦福祉連合会
 佐賀県社会福祉協議会
 佐賀県社会福祉士会
 佐賀県民生委員・児童委員協議会
 佐賀県労働者福祉協議会
 佐賀県DV総合対策センター
 佐賀県国際交流協会
 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
 (ひきこもり地域支援センター)受託団体として参加)

佐賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム
 《事務局》佐賀労働局職業安定部

- 〔経済団体〕**
 佐賀県経営者協会
 佐賀県商工会議所連合会
 佐賀県商工会連合会
 佐賀県中小企業団体中央会
 日本労働組合総連合会佐賀県連合会
- 〔地域〕**
 佐賀市
- 〔行政〕**
 佐賀県健康福祉部
 佐賀県産業労働部
 佐賀労働局
- 〔支援団体〕**
 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会
 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
 佐賀支部
 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

S.S.F.の徹底した公益重視の方針！精神科医、大学教授等による月例のケース検討会議(研修)、スーパーヴィジョンも他団体に無償で開放！法制度、利害関係等を越えて県全体で支援の質を高めている！

※佐賀市に関してはS.S.F.は要保護児童対策地域協議会等にも構成機関として参画！佐賀労働局及び佐賀県関連では、ハローワーク特区事業に基づいて設置されたジョブカフェ、ヤングハローワーク、サポステ等が参加する「ユメタネ会議」も継続！

各協議会に参画するS.S.F.が「ハブ機能」を果たすことで合同のケース会議や研修会等の開催が可能に！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**「施設型」支援とは異なる
「アウトリーチ(訪問支援)」現場の
特殊性を適切に理解し確実にリスクを回避する**

～「機関誘導型」「関与継続型」の実践を通じて各支援段階における対応方針と留意点を考える～



アウトリーチの目的・場所によって支援者に求められるノウハウは異なる

～本講座の難易度設定: 導入～標準レベルの家庭へのアプローチを中心に基礎的ノウハウを修得～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)

若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

②【関与継続型】(長期主導型)

直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】

若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】

若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

厚労省の作業部会でアウトリーチの形態はその目的・場所によって4つの類型に大別されている!

それぞれの形態でアプローチの手法も違って来るので、まずはそれぞれの現場の特性について理解しよう!

支援者側の意識で枠組が制限し易い「施設型」支援に比べて流動性の高い現場なので事前準備を怠らないように!



アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積!

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する!



各事業の相談責任者レベル



地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

孤立する子ども・若者へのアウトリーチには従来型の「家庭訪問」とは異なる専門性が必要

～対人接触を断つ子ども・若者の状態像と「家庭」というプライベート空間で展開される自立支援の特殊性を理解する～

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題・・・

② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み・・・

③ 関係性が複雑

本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存・・・

④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第三者との接触による危険性・・・

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、心身ともに著しい変化を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く環境からの影響を受け易い
- ・ 自己確立の過程で、心身ともに不安定な状態に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、考えと行動に矛盾を抱えやすい
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に反抗的になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、自由を求める傾向
- ・ 友達や恋人など第三者との関係が大きな影響力を持つ



従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

義務関係や権力、強制力を背景にした
配慮なき訪問支援は支援者側の認識
にも偏りを生むリスクが高いので注意！

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」

過去の被支援経験によっても当事者が受け入れられる支援者像は異なる

～在学中の対人トラブルから引きこもり状態に移行した20代後半の実例を通じて考察する～

【20代後半の引きこもり男性に対して過去支援に関与した関係者】

担任、副担任、教育相談担当、生徒指導担当、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、専門学校教諭、ハローワーク、ジョブカフェ、福祉事務所、警察、DV総合対策センター、精神科医、保健師、複数の親類、民生委員、宗教家…

結果

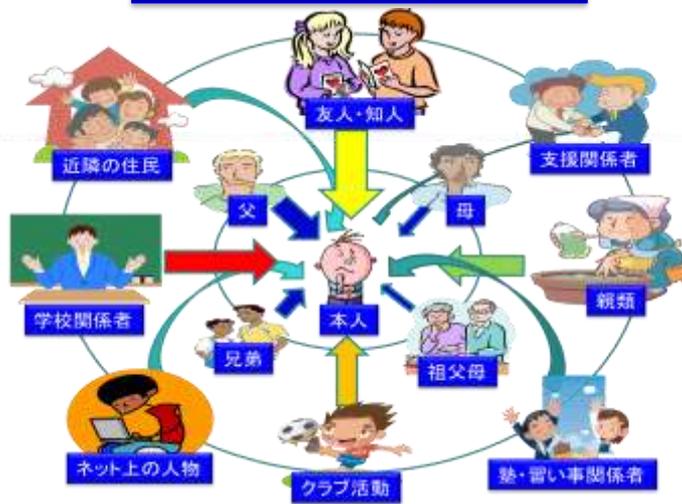
暴力的な対応による「人間不信」と「対人恐怖」、極端な受容による「退行」と極めて深刻な「家庭内暴力」が発生

「とりあえず」の家庭訪問が相談者に良い影響を与えるのか？

単なる専門職の派遣でうまくいくのか？

多軸評価アセスメント指標
「Five Different Positions」

相対的要素を持つ「関係性」



留意点

相談者と家族の関係性は
どのような状態か？

支援関係者は他にどのよ
うに関わっているのか？

過去に拒絶された支援者の
「働きかけ」の内容は？

医療機関との連携が必要
な状態なのか？

○対人関係○

- Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くなされない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不十分である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上で支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上で困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出る。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制できないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能となる状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能となる状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

支援者側の都合ではなく子ども・若者にとって
「どのような存在であれば一番受け入れ易いのか？」を個別的に考える！



アウトリーチはその後の支援過程と一体のものとして考える！

～事前準備の段階で「ゴール」に至るまでのプロセス全般を認識した支援計画を策定する～

相談支援への導入に最も重要な視点の一つは…

『**関係性**』

支援を進めるに当たって最も重要な視点の一つは…

『**関係性**』を意識的に『**調整する力**』

関係性の変遷

導入期
安定期
展開期
終結期

「イーブン」もしくは「ワンダウン」
「軌道修正」「適正化」
「継続」「発展」
「分散」「移行」「離脱化」

信頼関係

弱

強

対人関係

個別対応

小集団活動

集団活動

社会的自立

背景要因

共有

支援

解決



場当たりの対応にならないように
支援のゴールのイメージを大切にね！

「事前準備」の段階から支援プロセス
全般を意識できるように計画的にね！





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

効果的な訪問導入を図るための 事前準備における「3段階のプロセス」

～「事前準備」における丁寧なアプローチはアウトリーチの成否の鍵を握る～





①事前情報の収集と分析

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

個々人の価値観レベルの情報に至るまで徹底的に理解する姿勢が重要！

【情報の収集と分析】

- ◎ 一般的な相談情報 (主訴、困り感、現状等)
- ◎ ひきこもり状態に至るまでの経緯、きっかけ、原因
- ◎ 生活実態 (起床・就寝時間、習慣、行動等)
- ◎ 障害及び精神疾患に係る情報 (限界設定・急迫性の把握)
- ◎ 支援状況 (エコマップ、支援を受けた経験やその後の反応・経過)
- ◎ 回避事項 (やってはいけないこと、避けるべき言動等)
- ◎ 好き嫌い、得意不得意、興味関心 (こだわり等は具体的に)
- ◎ 家族構成 (ジェノグラム、本人と家族との関係性、対立構図)
- ◎ 事前の働きかけや訪問支援に対する同意の有無

留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないように配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる子ども・若者の心情や考え方、価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく当事者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

本人同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを聴き取っておく！



この過程で保護者、家族との信頼関係を構築しつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握しよう！

思いに寄り添う中でネガティブな状況であってもポジティブな側面(ストレンクス、変化の種等)を探すことを忘れずにね！

類似ケースでの成功事例等を示しつつ保護者にも「希望的見通し」を感じてもらえるように配慮しよう！

②支援者としての自己分析及び環境確認

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

本人と接触できる限られたチャンスを生かすためには「自己分析」も重要！

【自己分析】

- ◎ 子ども・若者や周りの人が見る「自分」を知る
- ◎ 自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎ 事前情報に即した制度情報や話題、ツール等の確認
- ◎ 支援者個人としての関わりの範囲・限界の設定

【環境確認】

- ◎ 訪問形態（目的、人数、支援方法等）
- ◎ 訪問時間、訪問頻度、関与期間等の計画
- ◎ 家族等関係者と支援者側の信頼・協力関係
- ◎ 組織内や他機関によるバックアップ体制
- ◎ 誘導・連携予定の関係機関の受入状況等

留意点

支援者に対して相談者が受ける印象も想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性を構築する！

携帯番号やメアド、LINE等を教えるか否かも所属組織で事前に検討！

コーディネーターは支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！



本人を中心に「誰がどのように関わるのか？」の枠組を構築



支援計画の実効性を担保するためには、支援者自身や所属する支援機関側の分析も忘れずに！

同じ言葉かけでも発する支援者の人物像でも伝わり方が変わるよ！



③支援対象となる子ども・若者への「生きる」情報の提供

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

間接的な働きかけの中で拒絶感、抵抗感を低減しつつ関係性を構築する！

【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「興味・関心」「好きなこと」「こだわり」等にリンクした情報
- ◎「必要性」「困り感」等に着眼した有益な情報とタイミング
- ◎支援経験に着眼した「関連性」や「違い」等の使い分け
- ◎非侵襲的、自己決定の尊重等安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際の面談イメージ(目的・内容・人数・同席者の有無等)
- ◎まずは「一度だけだったら・・・」と思ってもらうことから

留意点

支援機関の案内や役職等の紹介だけでは抵抗感を強めるリスクも！

支援経験や職業経験、世代等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は丁寧に変えよう！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS、Web上からの働きかけも！

本人から提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わり、支援の効果性を高める！

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら内容を調整するなど慎重に進めよう！

伝えるタイミングや内容次第では「頑なさ」を生んで導入を難しくするので注意しよう！

訪問することを優先して対応できる範囲を逸脱した導入を図らないようにね！

情報伝達者と本人との関係性を事前に見極め対立構図に巻き込まれないように注意しよう！



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

特集

①

アウトリーチを前提とした 「事前準備」段階の家族対応の留意点

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点！

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ<<保護者及び家族への対応>>

①帳票類等の項目に縛られず主訴、ニーズにまずは寄り添う！

- ⇒帳票類の項目を順に聴き取る方法ではなく相談者の「主訴」に沿った聴き取りを意識
- ⇒「必要最小限」の問いに止め関係者に疑念を抱かせる「質問攻め」や「説教」は厳禁
- ⇒方針の共有等の合意ができるまでは煩雑な手続き書類は課さずに「負担感」を軽減
- ⇒話を聴く範囲(時間、内容等)や対応(助言や提案等)は支援者の立場・役割で限界を設定

②相談者－支援者の関係性を構築するためには配慮を重ねる！

- ⇒攻撃的な感情や不信感を抱く相談者に対しても「否定」や「指摘」から入らない
- ⇒「2分割思考」に陥っている相談者への問いは「オープン・クエスチョン」を優先
- ⇒自己否定感が強い保護者には「ストレングス」視点を常に意識し労うことを忘れない
- ⇒過去の支援経験などの聴き取りから「文脈」を作り「対話」ができる関係性を構築

③関連実績や事例の説明等で「希望的見通し」を共有する！

- ⇒経緯や現状、家族等の関わり方、本人の言動等から「ストレングス」を抽出し共有
- ⇒各種制度の活用等によって解決可能な課題に関しては見通しと共に「具体案」を提示
- ⇒所属組織の実績や調査研究の内容等信頼や安心を生む客観的情報の紹介
- ⇒相談内容の状態に類似するケースの自立過程等身近で共感できる事例の紹介

不安、焦り、怒り、絶望感等、支える家族の心情にも十分に配慮しよう！
「希望的見通し」が共有できなければ面談の継続すら難しいよ！



SF アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点II

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ<<保護者及び家族への対応>>

④ 訪問から問題解決に至るまでのプロセス全般の理解を促す

- ⇒ 訪問してくれさえすれば何とかなるといった「救世主」思想はトラブルの要因
- ⇒ 訪問の目的及び効果とそのリスク、その後の影響等についても事前に認識を共有
- ⇒ 他の専門家の研修会等の活用による別角度からの情報共有による理解の促進
- ⇒ ゴールのイメージ、自立に至るまでの過程で起こる「変化」の共有によるリスク低減

⑤ 家族との「関係性」の聴き取りの際は「犯人捜し」にならない

- ⇒ 主訴に応えるために必要な情報として目的を明示した上で客観的に聴き取る
- ⇒ 家族問題が吐露されたとしても安易にその善悪で分けたり批判することは回避
- ⇒ 良い影響を与えたり、働きかけを行うことができる「キーパーソン」との信頼を構築
- ⇒ 支援過程で協力が必要な家族等とは方針について一定のコンセンサスを得る

⑥ 詳細の聴き取りは相談者の心情を察してその目的を共有する

- ⇒ 興味関心、趣味、こだわり等は支援方針が共有されてから聴き取るよう意識
- ⇒ その情報が何故必要で訪問の際にどのように役立つのかを事前に説明
- ⇒ 面談時に把握されてない情報に関しては留意事項を説明した上で確認を依頼
- ⇒ 面談を重ねる中で相談者が進捗を感じられるように連続性・発展性を意識する

どうすればアウトリーチから自立までたどり着けるのか事例からプロセスを学んでおこう！ 知らずに対応すると場当たりの助言で混乱を生むよ！



SF アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点Ⅲ

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ<<保護者及び家族への対応>>

⑦ 同意を得るための働きかけ方は具体策を提案できるよう準備

- ⇒ 具体策の検討には**先人達の実践からの学びと多職種によるチーム対応**が不可欠
- ⇒ 内容は「虚偽」「強制」ではなく「伴走」できる**持続・調整可能な関係性の構築**を意識
- ⇒ 仮に拒絶された場合でも**家族やキーパーソンとの関係性が崩れない**ことが条件
- ⇒ 働きかける際に**家族が感じる不安等心情の変化も念頭に相談者との「協働」**で選択

⑧ 働きかけがうまく行かない場合を想定した代替案の事前提示

- ⇒ 働きかけがうまく行かなかった場合の**代替案とその優先順位を事前に策定し共有**
- ⇒ リスク回避は大前提でも**万が一の場合の支援介入や緊急対応の手段は確保**する
- ⇒ 否定的な反応で揺らぐ**家族の心情も踏まえ具体的な対処方法を事前に共有**
- ⇒ タイミングを計る際に必要な**生活の変化等の情報は例を挙げて聴き取る**ことで補足

⑨ 家族が抱えるストレス等に着眼し負担軽減を図り「余力」を生む

- ⇒ 深刻なケースの場合、**家族は既に心理的にも経済的にも疲弊**している可能性が高い
- ⇒ **対立関係がある場合は**特に関係者への配慮など繊細な立ち回りが必要となり**負担大**
- ⇒ **家族自身も困難を抱えている場合は**先にその**困難の解消**を優先することも検討
- ⇒ 諸手続の援助や生活の中にある具体的な**負担を軽減**することで**「余力」を生む**

専門職としての役割の一つは当事者が気づけないリスクを的確に想定し回避すること！安易な働きかけは拒絶感を強め「頑なさ」を生むので注意！



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

特集

②

**一般的な働きかけで
うまく行かないケースへの特例的対応**

～同意を取ることが難しいケースへのニーズを絞り込んだ訪問導入の実例～

訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例 I

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者の個別ニーズに焦点を絞った導入～

事例①14歳、対人恐怖、ネット依存、家庭内暴力、教職員や支援への不信

オンラインゲームの共有とチャットからの導入

事例②15歳、英才教育失敗、高いプライドとコンプレックス、進学への焦り

パソコンを用いた学習支援からの導入

事例③19歳、傷害事件、教職員や大人への恨み、家庭内暴力、友人の存在

唯一交流のある友人の仲間としての導入

事例④20歳、受験失敗、親子関係の悪化、祖母との関係良好、年金手続

祖母の知人、手続業務の補助からの導入

事例⑤25歳、対人恐怖、家族間安定、公的支援の不信、海外勤務の兄弟

家族との交流、外国語の指導を受ける立場としての導入

事例⑥35歳、高校中退、ひきこもり歴約15年、貧困、年金未納、親の失業

家庭内で出来る仕事、内職の紹介からの導入

事例⑦36歳、IT企業リストラ、ひきこもり歴約5年、高いプライド、裕福な家庭

ポスター、パンフレット等デザイン作成からの導入

事例⑧45歳、母親との共依存、ひきこもり歴約20年、盗聴等の被害妄想

母親が信頼できる知人、盗聴器等の発見調査・対策からの導入

留意点

対人不信が強いケースでは「相談」という曖昧な枠組を嫌がるケースも！

丁寧なアプローチによる事前準備と本人同意の下での導入が大原則！

とりあえず会わなきゃ分からないといった場当たりの対応にならない！

虚偽の立場での導入等はその後の信頼関係を大きく損ねるので厳禁！

万が一失敗した時にもバックアップが可能なようにチーム対応は原則！



訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例 II

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者の個別ニーズに焦点を絞った導入～

事例⑨25歳、発達障害、ひきこもり歴7年、学校への殺人予告、自殺未遂

学校に対する交渉の代理人としての役割

事例⑩48歳、大学卒業、ひきこもり歴約25年、精神疾患、重度の家庭内暴力

措置入院後の生活全般のアドバイザーとしての導入

事例⑪14歳、不登校、虐待の疑い、アルコール依存の父親が訪問を拒絶

家出事件への緊急対応からの訪問導入

事例⑫19歳、高校中退・ひきこもり、母親への家庭内暴力、避難で家占拠

母親の知人としての導入と食料や伝言係としての導入

事例⑬23歳、ひきこもり歴8年、宿泊施設支援員への暴行歴、度重なる転勤

父親の知人としての引っ越しの手伝い、新しい町の案内役世話役

事例⑭48歳、ひきこもり歴23年、元公務員、行政機関への不信、父親の事故

医療及び介護関係者と連携したりハビリ・介護の手伝い役としての導入

訪問後の影響を考慮しない安易な導入によって状態悪化を生んだり、不信や抵抗感を強めるのは厳禁！

本人と家族との関係性を崩すような導入はその後の孤立化・深刻化を生むリスクが大きいので厳禁！



留意点

左記は既に複数機関が失敗し緊急対応の必要性が生じていた点に留意

チーム対応は勿論のこと、関係者・支援機関との事前の協議・調整は必須！

関係機関を含め代替策がない場合の「特例措置」であることに留意！

訪問後の家族間に及ぶ影響や関係性の変化も見据えた対応を！

万が一が生じた際の対策など事前に関係機関と共に危機管理を怠らない！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベーストアプローチ

**「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」
支援者には社会参加・自立までの
プロセス全般を見通したアプローチが求められている**

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベーストアプローチ～



エビデンスベースト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却 ~「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに!~

NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究



※年間7万9千件を超える相談対応:県内で最も多くの要支援対象者を把握!

県子ども・若者総合相談センターにおける分析調査

H22年度~H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
行動面の問題	3 暴力	404	18.1%
	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
対象者実数	11 被支援困難者 (経済的事由で必要な支援が受けられない)	424	19.0%
		2,231名	



ニートの状態ある若者の実態調査

項目	年度	全体		アウトリーチ		その他	
		あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	平成20年度	208	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
	平成21年度	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	平成20年度	125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
	平成21年度	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
5 精神疾患、症状(疑い含む)	平成20年度	164	38.9%	88	57.6%	76	30.8%
	平成21年度	18	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
6 学的障害(疑い含む)	平成20年度	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	平成21年度	137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%
7 発達障害(疑い含む)	平成20年度	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
	平成21年度	44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%
8 自傷行為、自殺未遂等	平成20年度	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	平成21年度	75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%
9 家庭内暴力	平成20年度	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	平成21年度	94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
10 こだわり、異常行動	平成20年度	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	平成21年度	211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%
11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
	平成21年度	105	29.4%	75	45.5%	30	15.6%
12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	平成20年度	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
	平成21年度	64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
13 訪問型支援(原簿管理機関や相談機関との訪問支援、心理相談)	平成20年度	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	平成21年度	141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%
14 施設型支援(行動面の相談窓口、スクールカウンセラー等)の利用経験	平成20年度	258	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	平成21年度	150	42.0%	60	36.4%	90	46.9%
15 医療機関	平成20年度	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
	平成21年度	229	64.1%	119	72.1%	110	57.3%
16 複数の支援機関の利用	平成20年度	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
	平成21年度	173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
17 心的要因(支援に対する不信がある)	平成20年度	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	平成21年度	87	24.4%	46	27.9%	41	21.4%
18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	平成20年度	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
	平成21年度	137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%
19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	平成20年度	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
	平成21年度	26	7.3%	16	9.7%	10	5.2%
20 虐待の有無	平成20年度	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	平成21年度	64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
21 保護者、家族の問題(精神的障害、精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	平成20年度	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
	平成21年度	110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%
22 保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
	平成21年度	73	20.4%	45	27.3%	28	14.6%
23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	平成20年度	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%
	平成21年度	357	80.1%	169	100.0%	188	75.3%
案件カード数		423		176		247	

国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究



アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を!

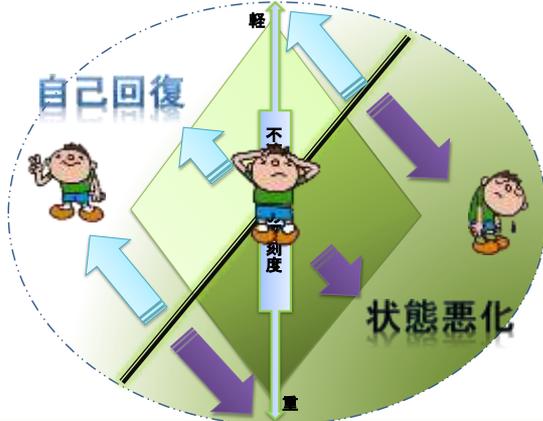
12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

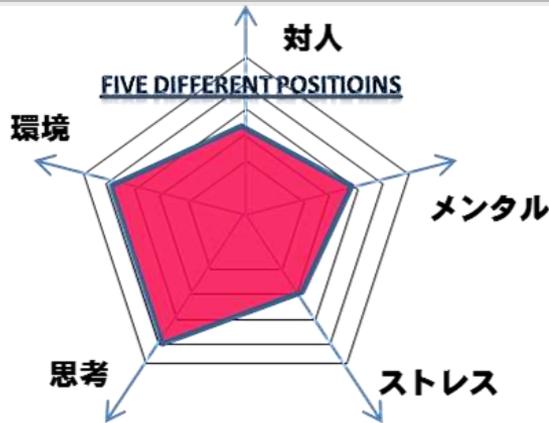
対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

《単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！》

根拠のない美談や根性論からの脱却
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

**アウトリーチと重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチが若年無業者の
社会参加・職業的自立を効果的に促進**

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～



S.F. 対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要
～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援するS.S.F.のフリースペース「コネクションズ・スペース」



学習支援



こども食堂



NPO STUDENT SUPPORT



居場所



適応支援



心の居場所＋適応訓練の場としての機能：興味関心等に応じたオーダーメイド型プログラム



アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム 本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上 支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則

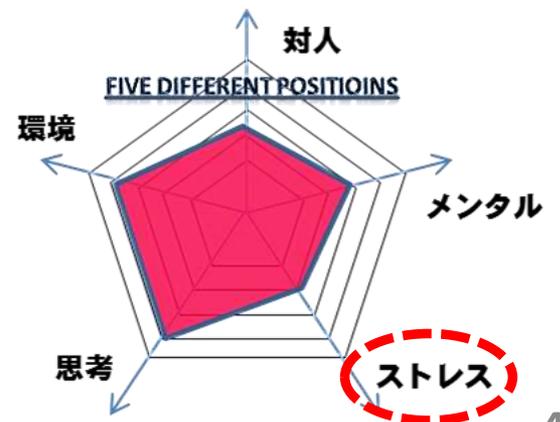


「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」 復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**

農業・畜産業・漁業 	製造業 	販売・配達 	映像・造園・その他
宿泊・観光業 	S.S.F.と共に若者達を支える 佐賀県の理解ある事業主「職親」		飲食業
教育・専門学校 	H18年の運用開始以来 190カ所を超える多職種の事業所等が協力 <small>※ 図は主な受け入れ先を提示、一部イメージ写真有</small>		医療
伝統工芸 	卸売・小売業 	介護・福祉 	建設・建設業
社会貢献 	サービス業 	サービス業 	サービス業



**職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」
 労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」**

生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

※説明はH26年度のもの

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日	
1	ボランティア 体験活動 セミナー その他	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●近所図書 8時20分～ ●来店定例 16時～	休憩	休憩
2		●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
3		●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
4		●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
5		●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
6		●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
7	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
8	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
9	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
10	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
11	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
12	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
13	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
14	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
15	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
16	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
17	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
18	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
19	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
20	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
21	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
22	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
23	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
24	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
25	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
26	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
27	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
28	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
29	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
30	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩
31	●ボランティアセンター 14時～18時 ●習字UP 14時～18時 ●来店定例 14時～18時	●内職 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●食事体験 12時～12時半 ●お茶会 14時～15時 ●習字UP 16時～18時	●来店定例 16時～	●来店定例 16時～	休憩	休憩

●(学習会)
基礎(資格取得)認定試験
の勉強ができます!
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や
資格取得の勉強も大丈夫です!

●季節によって
強化活動も
あります!

●今月の料理セミナー
10月17日(金)17時～18時
場所:佐賀市若年サポートステーション(調理室)
メニュー:ソウルフード(和食)
※メニューは変更する場合があります。

●(イーエス)
派遣検定
★コミュニケーション
★パソコンスキル向上
★ビジネスマナー

●専任スタッフ講師!
On-site Training
専任スタッフが
曜日によって授業が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください!!

●佐賀市生活自立支援センターは、
株式会社佐賀市NPOスチューデント・サポート・フェイス
が、佐賀市から委託し、運営しています。
〒840-0202佐賀市東区2-2-2 TEL:0972-82-6246
TEL:0972-82-6249 FAX:0972-82-6248
開業時間:11時～18時(月曜日は定休日)
休業日:土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

【支援内容】

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】

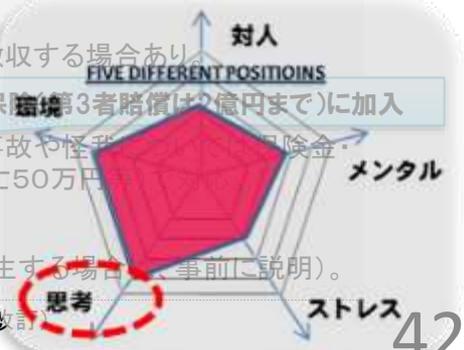
来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我等による入院見舞金等(通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円)に加入

NPO活動総合保険(第三者賠償は1億円まで)に加入

【工賃】

基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合は事前に説明)。

※出典:厚労省モデル事業推進検討会資料1(一部改訂)



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

車椅子清掃ボランティア

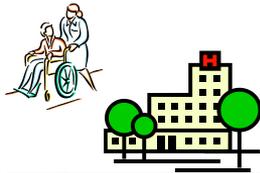
病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～ (1.2時間程度)
【場所】佐賀リハビリテーション病院(集合場所:サボステ)
【方法】
 ・車椅子清掃マニュアルを参考にサボステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
 ・A.Bの2班に分かれ活動を行います。
 ・清掃を行う場所は主に「1階ロビー部分、2、3階病棟」になります。

【目的】
 ・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
 ・様々な人々と出会い、ふれあい、つながりをもち社会の一員としての実感を持つ。
 ・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
 ・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
- ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
- ・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
- ・きつときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。



各自準備するもの

- ・タオル(汗拭き等)
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装(ただし病院であることを考慮する)



花づくりボランティア

さがユースフルボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

- 活動の目的**
- ・地域の美化、活性化
 - ・花を育てることの楽しさ、楽しさを知る
 - ・活動の継続性や向上性
 - ・公共性や地域に向けた場所での活動
 - ・活動を通して、メンバーとの交流を図る など



【活動の内容】

- ・種まき
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中(浅く)に植えます
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
- ・水やり
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやりませす
- ・除草
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
- ・花の種や筆子、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・その日の活動内容の詳細を説明する
 - ・筆子、シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
 - ・花づくり活動
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30~12:00)

【活動場所】

- ・サボステの近くの公園

『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！



求人(タウンワーク)更新ボランティア

さがユースフルボランティア



タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り取り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

○活動の目的

- ・他の人たちも見る、というのを考えて作成する
- ・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
- ・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など



【活動の内容】

- ・用意された求人情報を決められた大きさに切る
- ・切り取った求人情報を決められた場所に貼る
- ・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む

※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【必要なもの】

- ・特に必要なものはありません
- ・求人情報やはさみ、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します



【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
 - ・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
 - ・求人情報更新活動
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・週1回
- ・毎週火曜日(13:00~14:30)

【活動場所】

- ・サボステ内(コネクションズ・スペース)



活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ...



私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな?

他の人達にとって役に立ちます



新しい求人情報だ！応募してみようかな?

ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、タバコの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

○活動の目的

- ・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
- ・リサイクル可能な資源を回収する
- ・参加者自身やごみ拾いを見た人たちのマナー啓発
- ・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
- ・動物や河川などの自然をごみの汚染から守る
- ・活動を通して交流を図る など

【活動の内容】

- ・空き缶やタバコの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収する
- ・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないもので分別する

【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・筆子や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
 ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

『ごみ拾い』には色々な効果があります！

例えばこのようなことが...



最近ポイ捨てが多くなっているみたいですね...

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

- ・サボステ周辺

【活動の流れ】

- (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)
- ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り
 - ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
 - ・ごみ拾い活動
 - ・資源ごみ専用回収
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

【活動場所】

関係団体との協働による子ども・若者の地域づくりへの参加機会の創出 ～関係団体の協力の下、準備段階から参画する地域イベントを通じた自己肯定感等の向上と社会参加意欲の喚起！～



2020年 5月16日 土 11:00～16:00

開催会場 わいわいコンテナ2

ぶらーっと、来てみてん！アットホームなスポットに！

ハンドメイドショップでお買い物。

コーヒーショップでリラックス。

親子で知って学ぶ講座とワークショップ。

コンテナで1日限りのマルシェをのんびり開催します。

駐車場について

最寄りのコインパーキングをご利用ください。雨天時の駐車やコロナウイルスの影響でイベントを延期させて頂くことがあります。詳しくは特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスのHPをご覧ください。

会場へのアクセス



主催：佐賀市生活自立支援センター

協賛：特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
日本アンガーマネジメント協会九州支部

お問い合わせ 0952-80-6209 (佐賀市生活自立支援センター)

裏面も

ワークショップ

親子で学ぶ アンガーマネジメント

講師：日本アンガーマネジメント協会九州支部
アンガーマネジメントは怒りと上手につき合うための心理トレーニングです。勢いに任せた行動や発言、怒りに振り回されて落ち込んでしまったり。「怒りによる後悔」を防ぐことを目的としています。是非この機会にお子さまと一緒に学んでみませんか？

- 定員：大人12名、子ども(5歳～12歳)12名
- 参加費：大人 1000円、子ども 500円 (ワークブック付き)

申込みURL <http://student-support.jp/jr/stu/>



Glass art nano-Tsuki

講師：宮内陽子
電気を使いガラスを溶かし合わせる技法で作っています。マルシェでは丸く焼いた色とりどりのガラス玉を組み合わせてブローチやネックレスを作っています。

- 作品1つにつき：1000円

Instagram.com/nanoTsuki-glass

Facebook.com/nanoTsuki



絵本メンタリング協会

講師：秋山明恵
子供の学力は絵本を使ってご家庭でグングン伸ばせます！子供の能力を引き出す絵本の選び方、読み聞かせの意図(?)なコツを60分間の体験講座でお伝えします。

- 参加費：1000円

申込みURL <http://form.os7.biz/f/9a5c7515>

<http://www.eq-ehon.info> (協会HP)

✉ Akitomo.eq-ehon@gmail.com



Shop list

S.S.F. Handmade

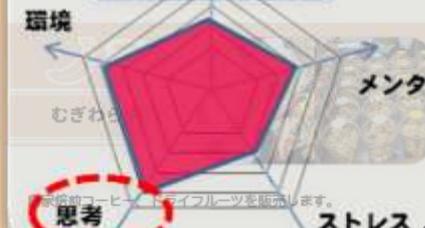
ハンドメイドアクセサリーや、様々な場面でちょっこつ気持ちを添えることのできる、メッセージカード等、一つ一つ心を込めて作った作品を販売します。お待ちしております！

オレンジ博士の WAI☆WAI大冒険！！

色と遊ぼう！色で創ろう！ペイントワーク！植木鉢や暮らしの中にある小物達をオリジナルに美化させてみませんか？当日はその他、オレンジ博士の秘蔵品が登場するかも？お楽しみに！

hitotsubuhitotsubu yuuu☆

ビーズ一粒一粒を刺繍したアクセサリーが、対人キャラプリンセスプローチも人気です。ハーフパンカチは小さなポケットでもかさばらずに FIVE DIFFERENT POSITIONS



※掲載チラシは準備段階のもので実際のものとは異なる部分があります。

就労体験。

その「経験」が 「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいのか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと
一緒に「働く経験」を
してみませんか？

対象

・おおむね15~39歳の若者
 ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要があります
 ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

体験内容

・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
 ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
 ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
 ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

実施期間

・短期コース
 (2~3日、1週間程度)
 ・長期コース
 (3週間程度)
 ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

諸費用

・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
 ※体験中に発生した不慮の事故等には、個人が備えて、保険を用意していただきます



興味がある方や、聞きたいことがある方は、
 「さが若者サポートステーション」まで。
 お気軽にご連絡ください♪

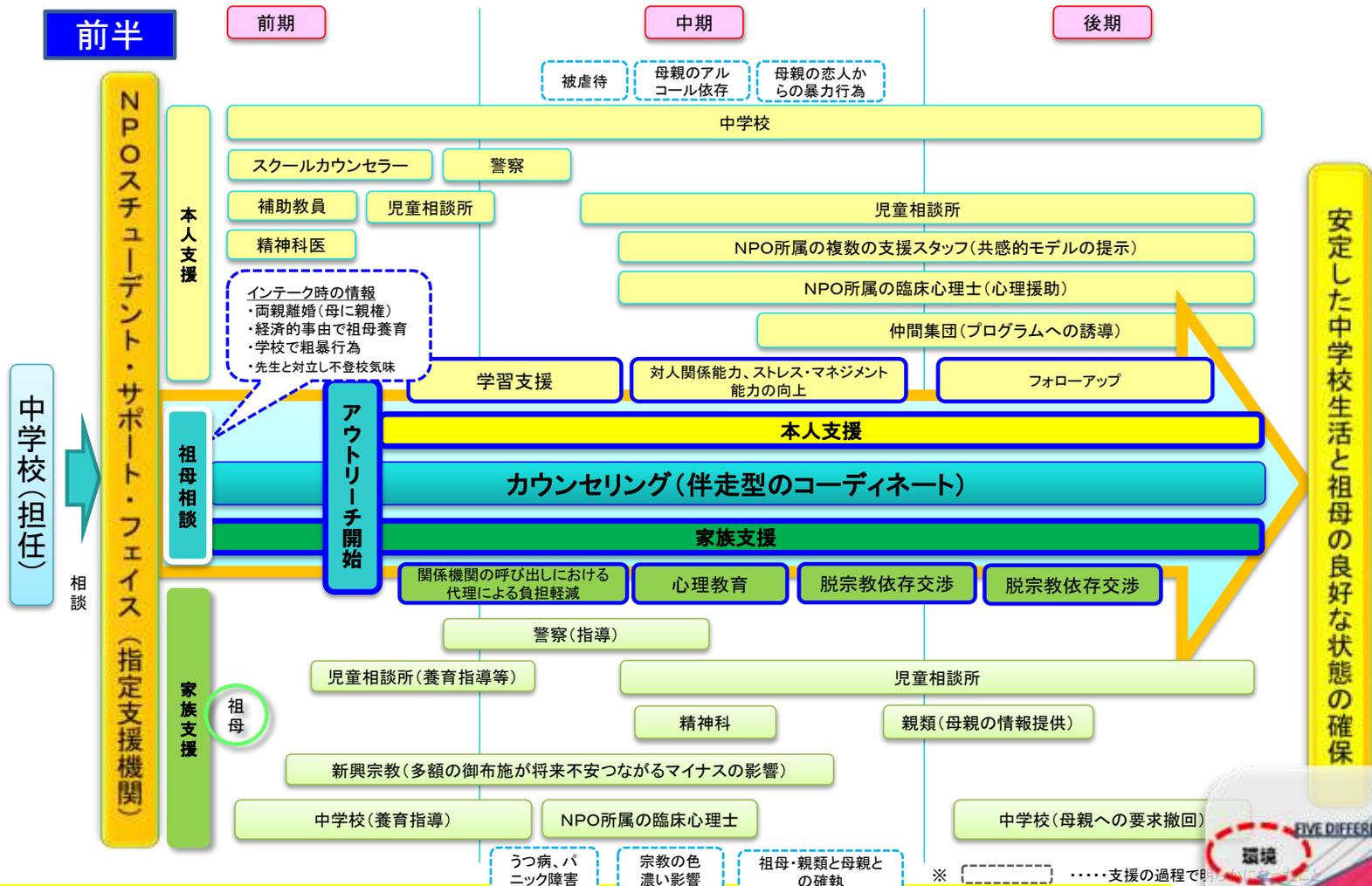
〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-11 11ビル1階
 tel: 0952-28-4323 fax: 0952-97-8765

担当 さが若者サポートステーション 梶島45

アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

事例：母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成：
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

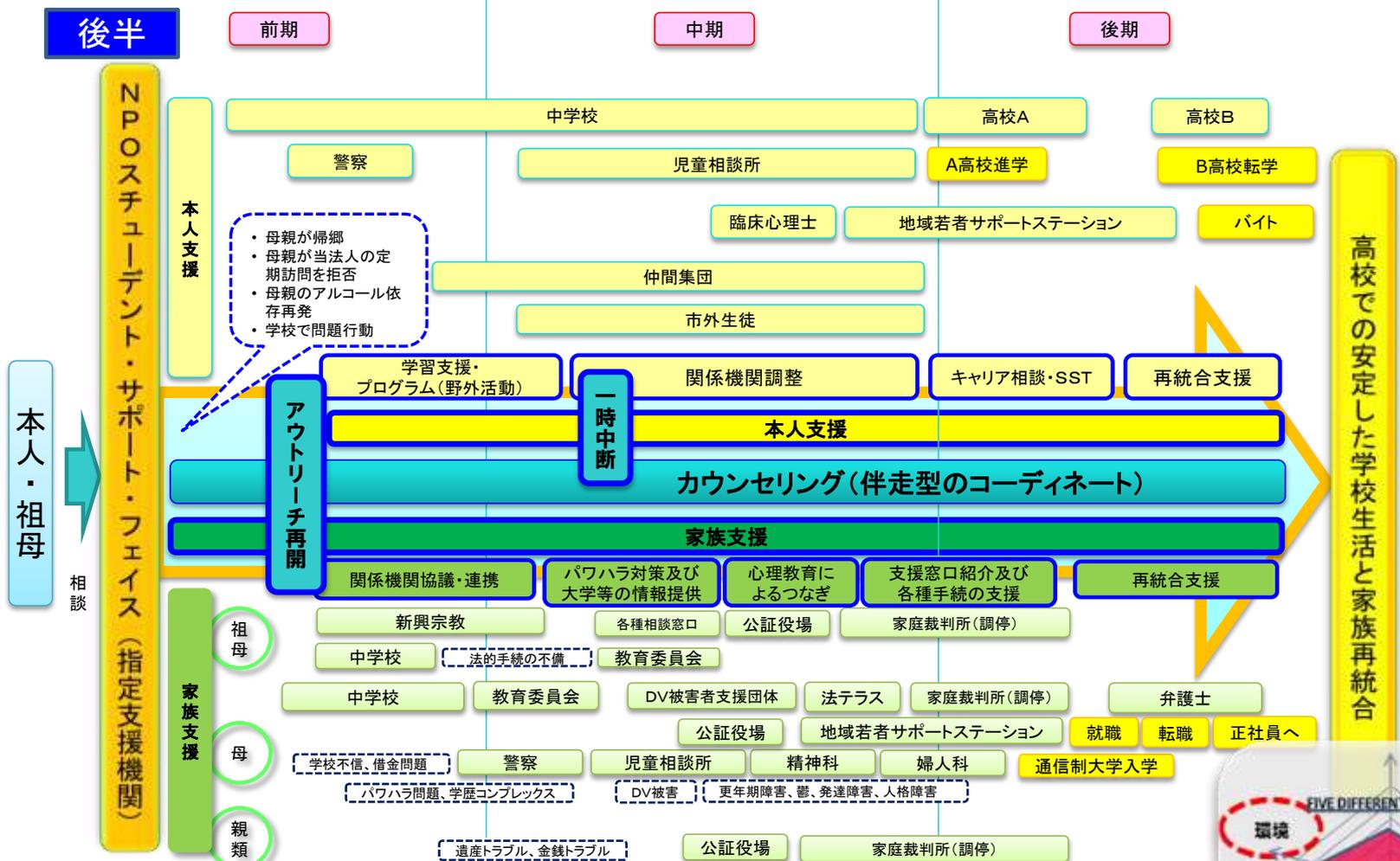
逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

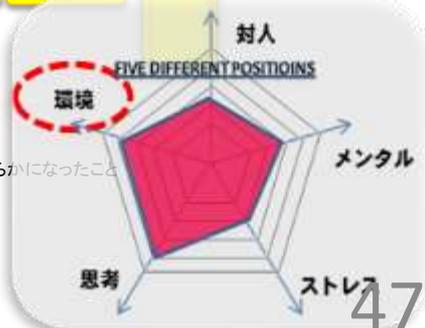
事例: 母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成:
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に※支援の過程で明らかになったこと』に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

家族問題の解決には複数年の長期的な観点に基づく支援が必要

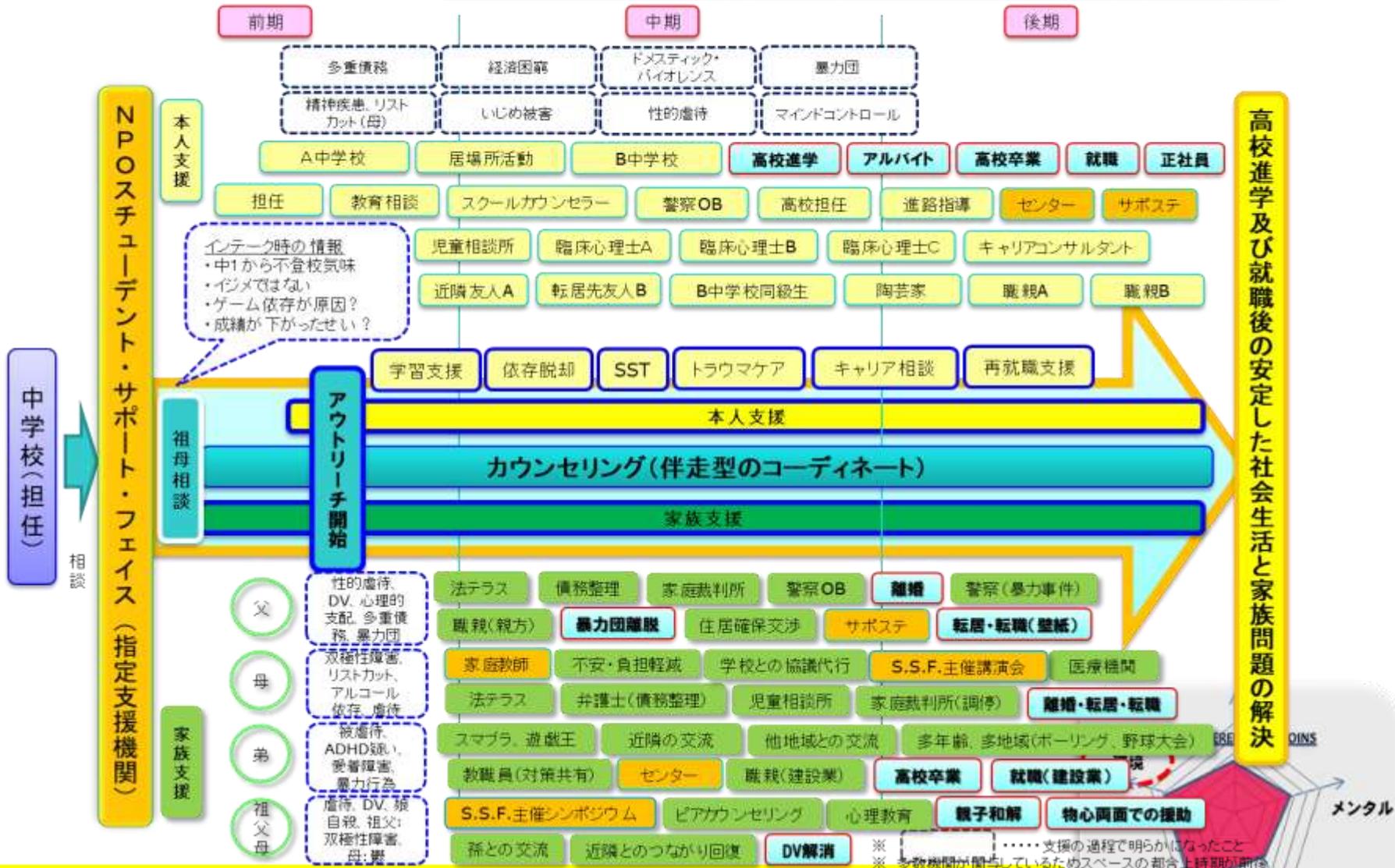




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：不登校中学2年(女)
 家族構成：父(45歳)、母(40歳)、
 弟(10歳)

(母親談)中2からほとんど登校せず。担任が訪問した際は登校を約束するが実行できない。担任との話し合いで仕事に行く際に締め出すが登校せずに家に戻る。悪化傾向にあり担任に不信感。(担任談)中1ギャップの延長。素直で頭の良い生徒。勉強の遅れ心配。



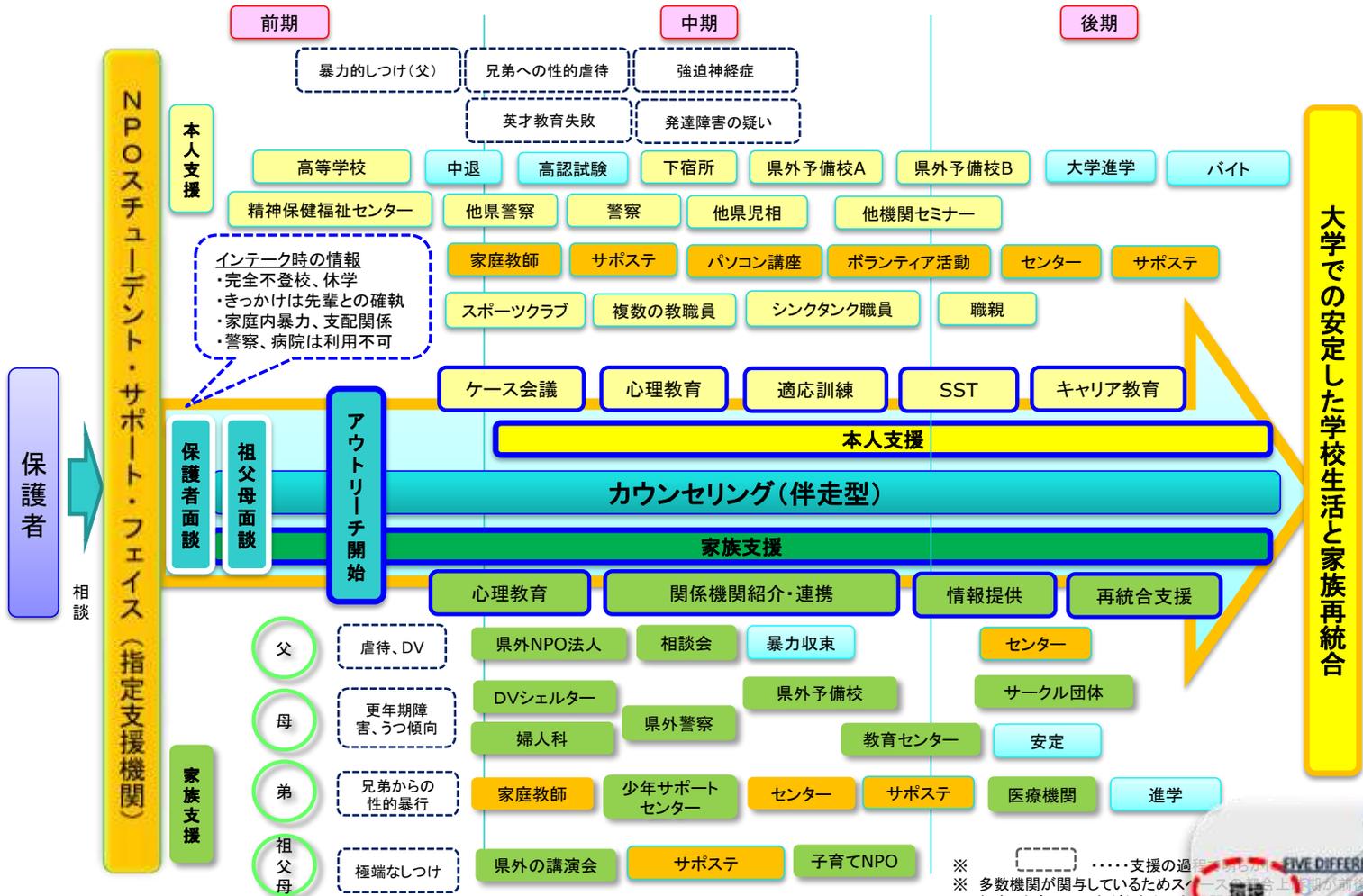
「価値観のチャンネルを合わせる」等徹底した配慮に基づく関係性の構築が前提



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

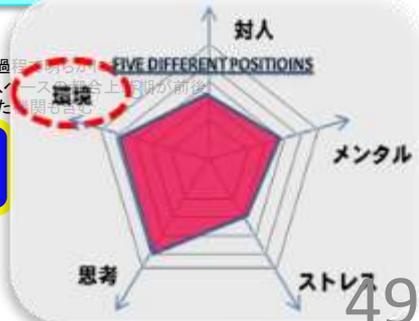
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

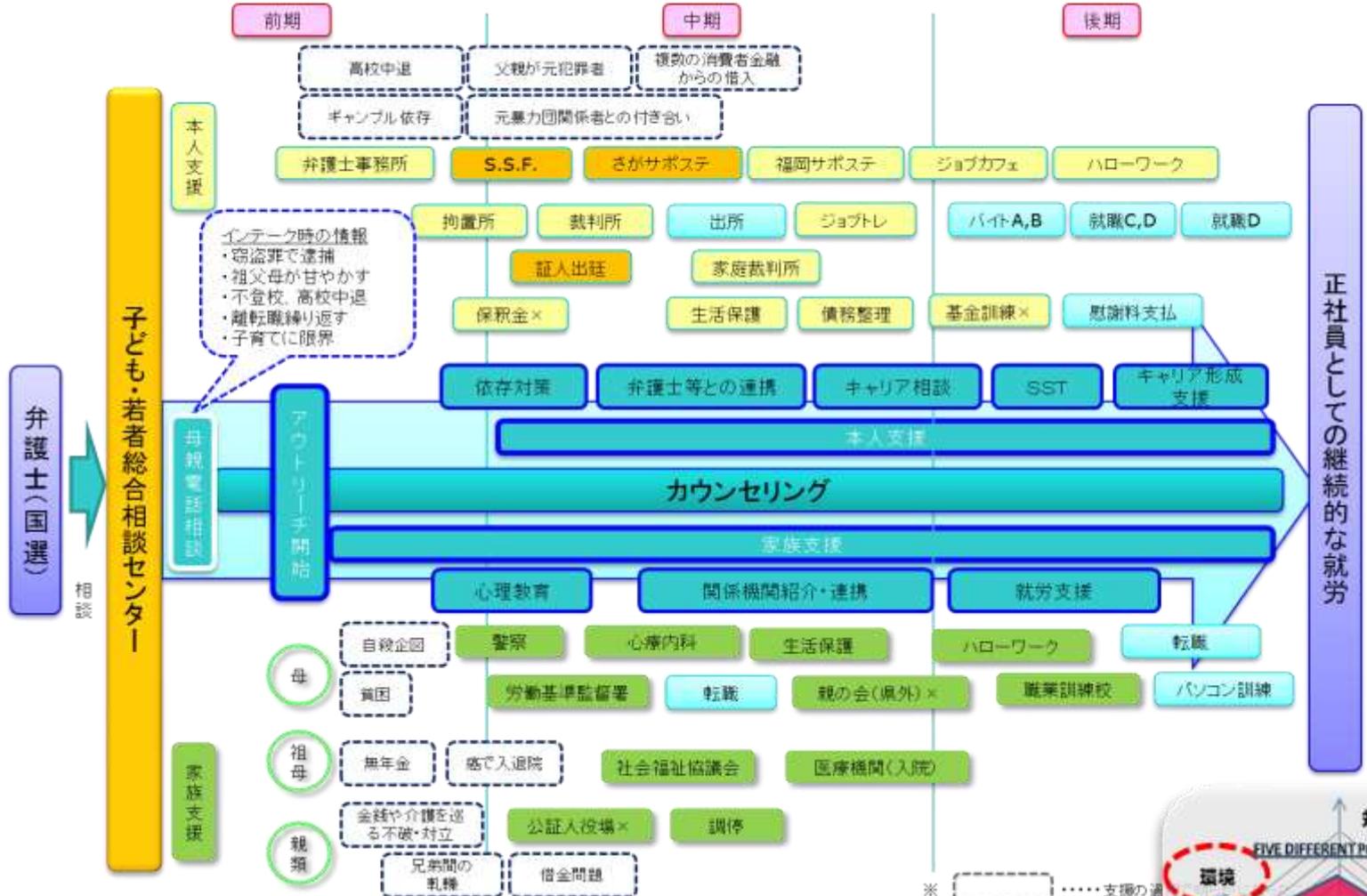




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④

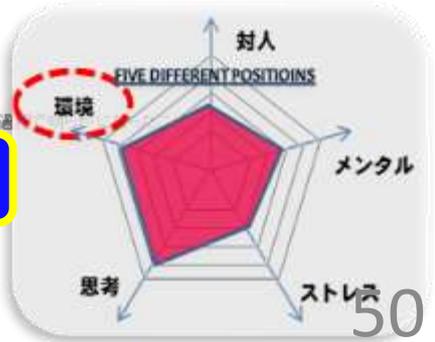
事例①: 男性(22歳)
 家族構成:
 母(50代)、祖母(80代)、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。
 祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。(弁護士より相談)



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない

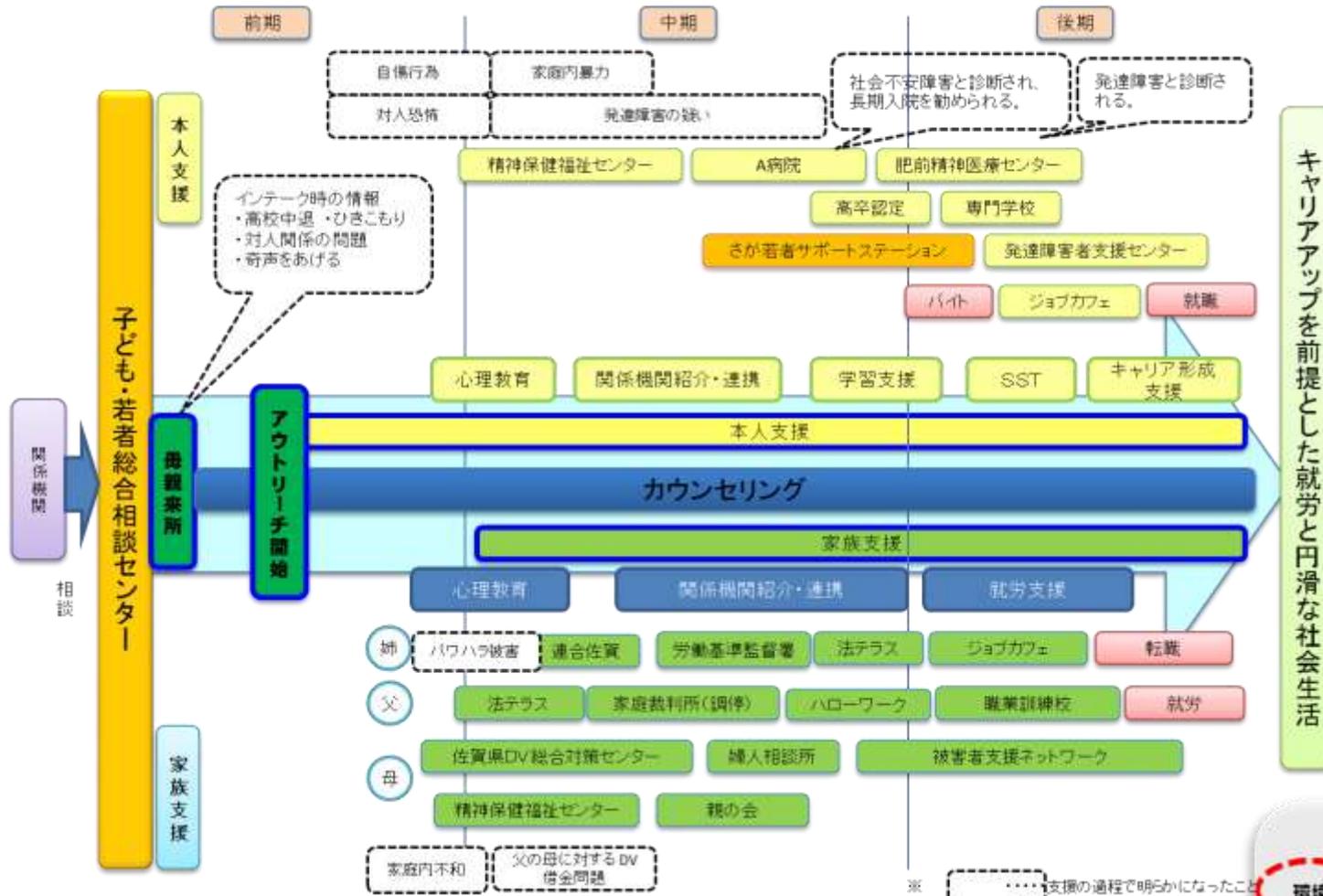




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する⑤

事例① 男性(24歳)
 家族構成: 父、母、姉(26歳)、本人

高校を中退し、ひきこもっている。複数の支援機関への相談歴があるが改善の兆候が見られないケース(関係機関より紹介)



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践

**社会的に孤立する若者へのアプローチと
ネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における
全国トップレベルの実績は若年無業問題の
社会的な改善をもたらしている！**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

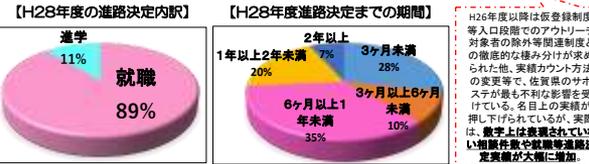


若年無業者数減少率NO.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性
 ~専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援~

全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組
 ~先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援~

佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計
進路決定者	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	159	3052



全国のサポステとの比較
アウトリーチの有効性は明らか!
アウトリーチ対象者が全体の4~6割!

22年度(10月~4月)進路決定者数全国1位(6ヵ月)
23年度(10月~10月)進路決定者数全国2位(当該月)
24年度(1月~1月)進路決定者数全国2位(当該月)
25年度(1月~3月)進路決定者数全国2位(当該月)
26年度(1月~3月)進路決定者数全国2位(当該月)
27年度(1月~3月)進路決定者数全国2位(当該月)
28年度(4月~9月)進路決定者数全国64位(※)(当該月)

【佐賀県における若年無業者数(総務省就業構造基本調査)】
H19年4,900名(2.5%)⇒H24年3,400名(2.0%)⇒H29年3,100名(2.0%) ※1,800名の減少

全国的に高止まりが続く中、佐賀県では「若年無業者」が減少!(改善率はH24年 全国1位⇒H29年 全国4位)
アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している

全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組
 ~先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援~

【視察受入】
【講師派遣】
【公的委員】



H25年以降全国1,448ヶ所4,101名の視察・研修の受入
講師派遣を中心に全国1,542ヶ所104,888名を対象に講演・研修の実施
厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出

佐賀サポステがもたらした副次的な成果:佐賀県の財政に対する大きな貢献
 ~若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野~



新聞各紙は勿論のことNHK全国放送でもほぼ毎年取り上げられているS.S.F.の相談活動



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県の取組に大きな影響を与えたH25年度の行革と喫緊に解決すべき課題

**子ども・若者支援分野の改革に向け一石を投じた
H25年度行政改革推進会議「秋のレビュー」とその後に
発生した副作用を払拭するには現場からの発信と
地方自治体における対策が不可欠**

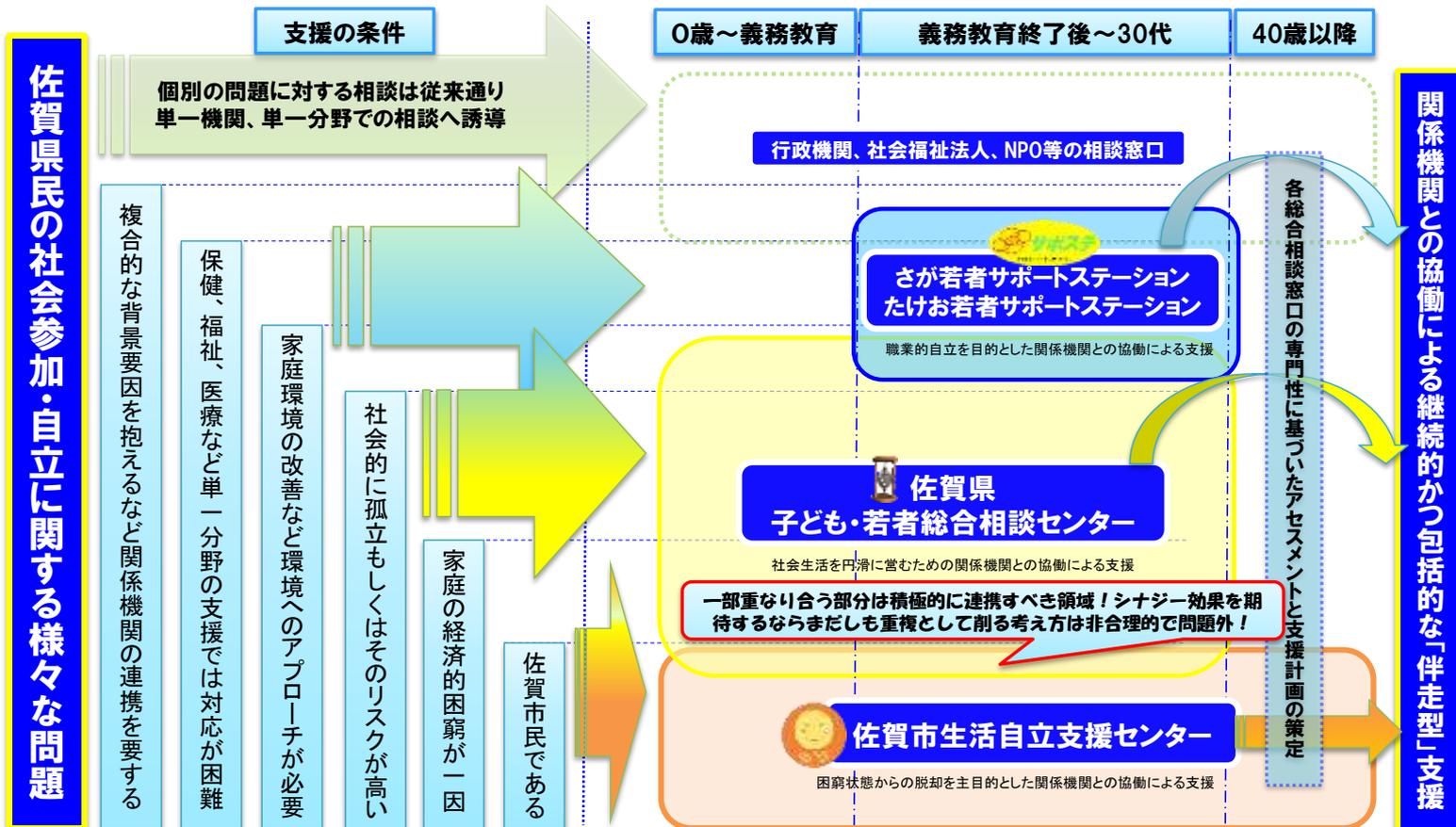
～行革の本来目的の達成のためには財源論だけでなく当事者の「声」を加味した議論と現場からの具体案が必須！～





支援対象者の状態(所属する環境等を含む)によって適切に役割分担を行い、かつ、支援段階に応じて積極的な連携を図ることで各相談窓口の効果を最大限高めることができる

平成25年度行政改革推進会議秋のレビューが出る前までの支援の条件と各相談窓口との関係



※地域若者サポートステーション事業よって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援制度、ひきこもり地域支援センター等重複排除の運用ルールによって本県では結果的に対応できないケースが増加するリスクが生じている！
受付段階の形式主義的手続によって制度の狭間に陥る「ひきこもり」等の当事者



行政改革推進会議「秋のレビュー」における評価者の指摘に対する誤った解釈から
本来の支援機能を失うリスクを抱えてしまった地域若者サポートステーション事業
～サポステの在り方の検討には「若者支援分野の有識者・実務者」を加えた徹底的な議論が不可欠～

※注)本スライドは
H26年度当初作成したもの

行政改革推進会議「秋のレビュー」

若者就職支援に関する事業

(地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言いがたい。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言いがたく、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

「秋のレビュー」を受けてサポステ事業の予算は大幅に削減された上に若者支援5原則に反する**制約**が課せられている

① 予算の急激かつ大幅な減額

サポステ1か所当たり**9,187,000円～16,967,000円(前年度の事業費の約23%～55%)**が減額された。運営団体によっては職員を解雇せざるを得ず支援員が半分以下になった所や支援事業自体から撤退する動きも出てきている。

② 相談の入り口段階からの区分け(「縦割り」への逆行)

重複の排除という観点から、ひきこもりは「ひきこもり地域支援センター」、経済的問題は「生活困窮者自立支援法に係る窓口」とされ、**入り口段階で厳格に区分け**するように要求されている。当該窓口がない地域も多く支援が受けられない若者が出ている。

③ 中退リスクが高い生徒であっても在校生は支援の対象外

「学校連携推進事業は学校の本来機能を侵害する」という評価者の指摘でたとえ学校側がSOSを出した完全不登校生徒等であっても**在學生は支援してはならない**とされニートの状態に至る前、社会的孤立に至る前の未然防止の支援が困難な状態に。

④ 自宅等へのアウトリーチの実質上の禁止

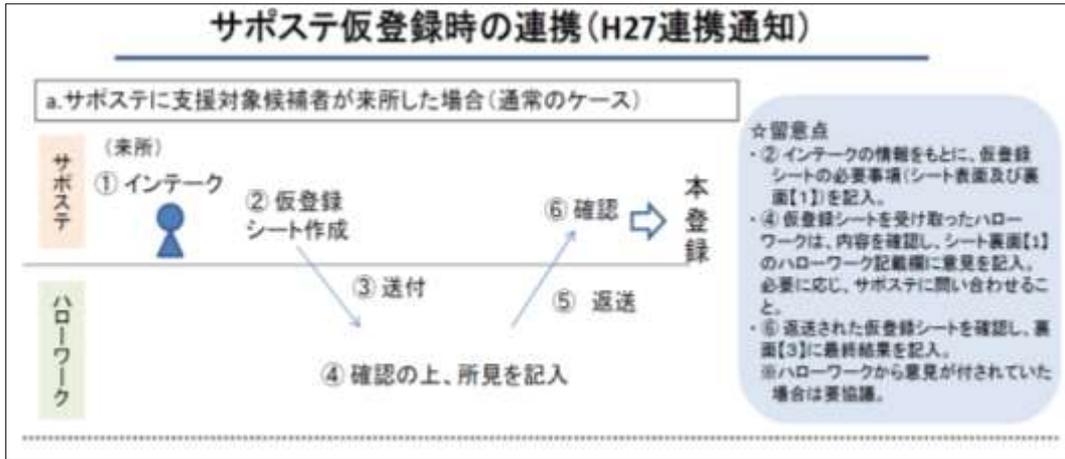
利用者の就労意識を表現するレベルデータが評価に用いられたため、その状態像に対する誤解が生じ、対人面、メンタル面、環境面等の複合的な問題を抱える利用者に対しては困窮者支援等の枠組で対応するように求められ、**ニーズも高く効果も実証されているサポステでの自宅へのアウトリーチが実行できない状況**に。

予算を大幅に削られた上に工夫の余地を奪う制限がかけられた状態では本来の相談ニーズに応えられない

当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

「連携」と称して「すみ分け」を求めサポステに義務化された「仮登録制度」



【仮登録シート】

【全国各地で湧き上がる当事者の『疑問の声』の要約】

- 「サポステの支援が受けたくて来たのに何でハローワークへの申請や許可がいるの？」
- 「別の窓口からサポステに行った方が良くと紹介されたのにまた『たらい回し』なの？」
- 「引きこもってしまっている息子はこんな手続きなんてできない！排除する気なの？」
- 「本人が来ないと本登録できないので保護者の相談は受けられないと断られた！ヒドイ！」
- 「中退予定だけど在学中を理由にサポステでの相談が受けられないって意味不明！」
- 「近くにひきこもり地域支援センターないのにどうしろというのか？」
- 「生活困窮者自立支援制度の窓口では世帯の収入状況の確認が必要と言われた。何で就労支援を求めているのに親兄弟の収入まで言わなきゃいけないの？」
- 「サポステに所属するキャリアコンサルタントに相談したいのに何で経済困窮を理由に生活困窮者自立支援制度の窓口に戻されるのか？」
- 「他機関に回された上に就労段階に来たらまたこんな手続きさせられるの？」
- 「ワンストップ窓口って書いてあったのにそれって嘘なの？」

※参議院厚生労働委員会、人材開発統括官付参事官等の尽力でH30年度から廃止に！

「次世代にツケを回さない」観点から行革による効率化は極めて重要だが・・・
支援対象者である当事者の理解を得られない方法は行政不信を生むリスク大！

合理的とは言えない申請手続に加え互換性のないオンライン管理の帳票類等が課せられることで事務作業量が膨大に増加し、相談支援の時間が大幅に削られる事態に！

当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

【サポステの対象外となった若者が別窓口で一連の支援を受けるために必要な帳票類の実例】

支援対象者の自己決定権等を尊重するため、事業評価・適正化のために同意書名は重要な手続でもあるが、「誰にも知られたくない」という気持ちや当事者の心理的特性等にも徹底的な配慮が必要！

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が複数回必須】

【アウトリーチ対象者の実態】

修学時の不適応経験(97.2%)、いじめ被害を含む対人関係のトラブルをきっかけ(88.1%)、精神疾患疑い含む(50%)、発達障害疑い含む(40.9%)、家庭内暴力(40.3%)、依存行動(47.7%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者(61.4%)…

※厚労省側から2号要件等で自治体に裁量が与えられていることに留意！

生活保護のように現金給付がない制度にも関わらず就労準備支援事業(居場所活動や就労体験等)等法定支援を受けるためにはさらに本人以外の家族の収入および預貯金を記載した「資産収入申告書」の提出が一部自治体によっては課されている！

多重に困難を抱え傷つき疲弊し、人間不信、社会不信に陥っている若者等が煩雑化した申請を行ってまで相談支援を受けられることができるのか？



当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルールの改善

～「現場で縦割り、形式主義を突破！」当事者にとっての利便性を追求した佐賀県における「一括同意方式」～

複合的な困難を抱える世帯の場合、近年、煩雑化の傾向が顕著な申請方法では、各相談支援事業の利用申込の段階で数十枚の手続書類が必要になる場合も！

国、県、市、関係各課の協力を得て実現した「一括同意方式」による相談者にとっての利便性の向上

S.S.Fが社会参加・自立に向けて必要となる関連事業を受託・集約することで可能となった一括での申し込み！

本相談窓口をご利用頂くに当たってのお願い

本相談窓口は、ワンストップ型の相談サービスを提供するため、行政からの委託事業を集約する形で運営されています。本書裏面にご説明させて頂く各相談支援事業の内容についてご理解頂き、受託・運営団体である「特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス（以下、「S.S.F」と略記。）」より、ご提案させて頂く支援プランにご承諾頂く場合は、下記様式にて、お申込み下さい。

本申込書は、各相談支援事業が必要となる手続書類と皆様からお預りする個人情報の取り扱いに関する同意書を兼ねています。別紙「個人情報に関する管理・取扱規程」を基にS.S.Fよりご説明させて頂く各事業における運用方針についてご理解頂いた場合にご署名下さい。なお、支援プランの変更については相談員が承りますのでお申し付けください。

相談支援サービス申込書兼個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、本書裏面「事業内容一覧」に記載する事業内容についての説明を受け、S.S.Fより提案された支援プランについて同意します。その際、各事業において必要となる利用申込書及び同意書については、本書にて一括で申し込みを行います。また、別紙「個人情報に関する管理・取扱規程」について、説明を受けた上で、連携が必要となる関係機関（者）との情報共有に関して同意します。

相談者 (ご署名)	フリガナ	利用申込日	年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日 (歳)	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ()
相談者 の 氏名	氏名	相談者 との 関係	<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> ご家族 (続柄) <input type="checkbox"/> その他 ()
住所	〒		
連絡先	固定電話	E-mail	パソコン
	携帯電話		携帯電話
緊急連絡先	氏名	相談者 との 関係	<input type="checkbox"/> ご家族 (続柄) <input type="checkbox"/> その他 ()
	連絡先		

ご相談されたことや配慮を希望されることを具体的に記入下さい。

※厚生労働省 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当)及び社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長の英断によって実現！

事業内容一覧	除外
1. 佐賀県子ども・若者総合相談センター事業 (委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「子ども・若者育成支援促進法」に基づく取組として、佐賀県が開設している総合相談窓口で、社会生活支援(法第22条)を担った子ども・若者やそのご家族に対する総合的な支援を行います。S.S.Fは当該センターの委託を受ける他、「指定支援機関(法第22条)」として事業を実施します。	
2. 佐賀県生活困窮者自立支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく取組として、佐賀県が開設している窓口で、さまざまな理由で経済的困窮に陥り生活に困窮している子ども・若者やそのご家族に対する総合的な支援を行います。S.S.Fは当該センターの委託を受ける他、「指定支援機関(法第22条)」として事業を実施します。	
3. 生活困窮者就労準備支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
佐賀県生活自立支援センターで相談をお受けした方の中から、直ちに就労が困難な方に対しては、6か月から1年の期間、プロボラなどによって、一時的に就労に向けた支援能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。本事業における支援を受ける際に必要な支援プランに対する同意書については変更のご希望がない場合は利用可能とさせていただきます。	
4. 生活困窮者学習支援事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
生活困窮者に対する子ども・若者の学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と交流し活動ができる場所づくり、進学に関する支援、高校進学後の進路に関する支援等、子ども・若者とご家族の状況に応じた支援を行います。佐賀県で生活保護受給者施設開設に際しては実施の機会を確保いたします。	
5. 佐賀県青少年センター子ども・若者相談支援委託事業(委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
佐賀県青少年センターの相談に併行して相談窓口で、三つど、ひきこもりなど自立した生活が送れないことにより悩む20歳以上の青少年やご家族の相談を受け付けます。佐賀県に在住しない方の相談も受け付けます。必要に応じてアクトリーフ(訪問支援)を実施いたします。また、青少年を対象とした自立支援に係る講座、教室等を開催します。	
6. 佐賀県ひきこもり地域支援センター事業 (委託者:佐賀県健康福祉部健康増進課)	<input type="checkbox"/>
ひきこもり状態にある若者やご家族の相談の提供を目的として県内に佐賀県が指定する指定支援センターより実施する委託事業で、ひきこもりに関する第一歩相談窓口として年報に開かれた青少年発達支援、アクトリーフ(訪問支援)などによる相談をお受けします。支援コーディネーターを中心に地域におけるもり支援の拠点としての役割を担います。	
7. 地域若者サポートステーション事業(委託者:佐賀県労働局)	<input type="checkbox"/>
地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルティングなどによる専門的な相談、キャリアコンサルティング機能によるステップアップ、協定企業への就職相談など、個別に相談を受け付けます。佐賀県にない方は、近隣のサポートステーションの所に設置されています。本事業の運営上の必要性から厚生労働省、若者自立支援中央センターとの情報共有が行われます。	
8. 地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業 (委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
平成22年に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく取組として、佐賀県が開設している相談窓口で、サポートステーションの相談と併行して相談を受け付けます。佐賀県にない方は、近隣のサポートステーションの所に設置されています。本事業の運営上の必要性から厚生労働省、若者自立支援中央センターとの情報共有が行われます。	
9. 生活困窮者サポートステーション併設若年者自立支援センター事業 (委託者:佐賀県男女共同参画課、こども局こども未来課)	<input type="checkbox"/>
子育ての時期にある若者の総合相談・支援窓口である「若者サポートステーション」、「若者自立支援センター」において、心身のケアが必要な支援対象者に対して、臨床心理士による心理カウンセリングを行うことにより、若者の効果的な自立を支援します。佐賀県が業務委託を行う指定支援センターです。実施主体は、佐賀県民生活支援センターとなります。	
10. 幼少児童による学校復帰サポート事業(委託者:佐賀県教育庁学校教育課)	<input type="checkbox"/>
幼少児童が学校復帰を希望する方に対して、学校復帰が困難な児童や生徒等に対し、訪問支援等の個別支援を行う指定支援センターとの連携の下、学校復帰を目指した支援を行います。学校や教育委員会からの支援要請を受け、臨床心理士や家庭教師等の訪問支援を実施する指定支援センターです。実施主体は、佐賀県民生活支援センターとなります。	
11. 不登校児童生徒支援事業 (委託者:佐賀県)	<input type="checkbox"/>
不登校児童生徒を支援対象とした児童や若者の自立支援事業で、小中学校に22名の専任の支援スタッフを配置し、相談支援を実施します。また、完全不登校の状態やひきこもりの状態にある児童生徒に対しては、ICTを活用した通学での学習支援に加え、S.S.Fの職員が訪問支援を実施し従来よりも早い段階での自立支援につなげていきます。	

S.S.Fが受託運営あるいは関与する16事業の委託者及び事業説明が記載。

相談内容に関係のない事業は自動的に除外もしくは希望に応じて除外できる仕組み

各事業において必要となる利用申込書及び個人情報取り扱いに関する同意書が本書にて一括で手続ができる！当事者の負担軽減だけでなく、個人の意思がしっかりと表明できるよう配慮！

現場から「縦割り」「形式主義」の突破を図った佐賀県における「一括同意方式」実現の背景には、社会問題に真摯に向き合う行政・民間双方の強い思い！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」
誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～**

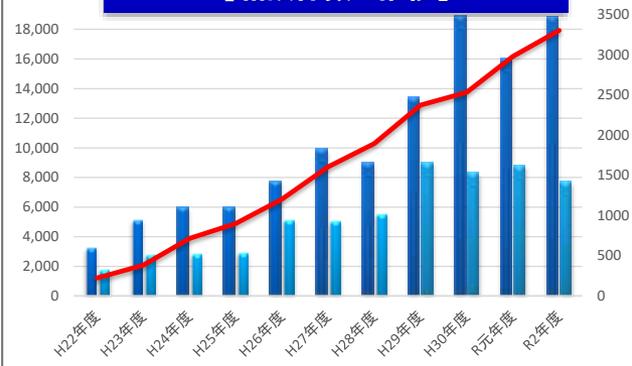




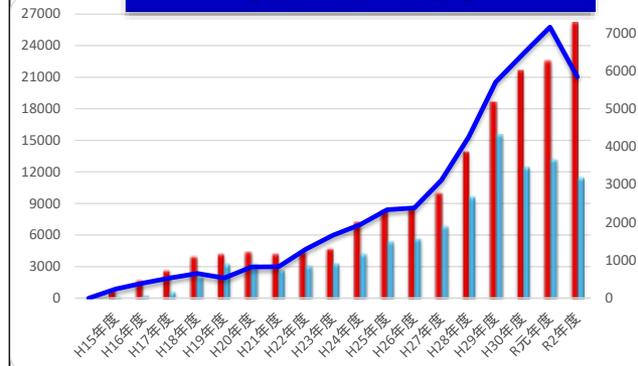
全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

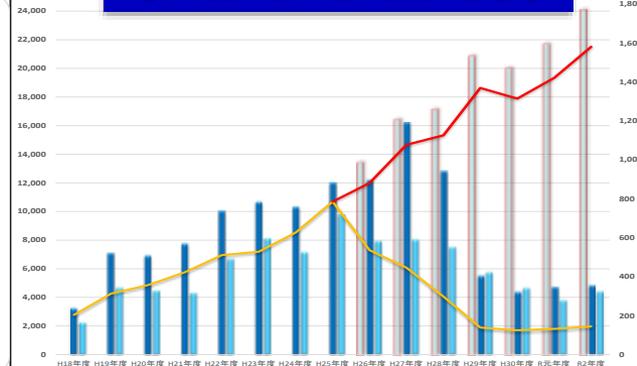
① 県子ども・若者総合相談センター 【相談件数の推移】



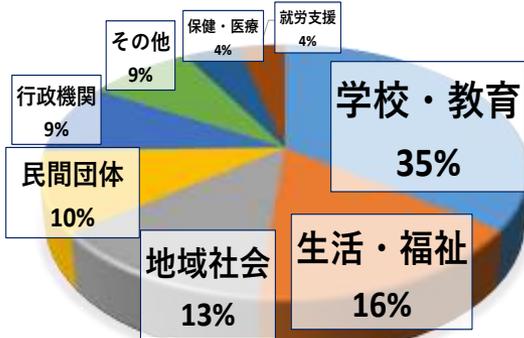
② 指定支援機関(S.S.F.本体事業) 【相談件数の推移】



③ 地域若者サポートステーション事業 【佐賀県全体の相談件数の推移】



①-1 【依頼・紹介元の内訳(R2年度)】



①-2 【実態調査(H22～28年度)】

H22年度～H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患 および障害	1 精神疾患(疑い含む)	986	44.2%
	2 発達障害(疑い含む)	975	43.7%
	3 暴力	404	18.1%
行動面の問題	4 非行・違法犯罪行為	253	11.3%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	640	28.7%
支援経験	6 医療機関受診	785	35.2%
支援機関を利用するに あたっての困難	7 多重の問題	1,890	84.7%
	8 対人関係の問題	1,879	84.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,421	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	308	13.8%
	11 被支援困難者 (経済的自由に必要な支援が受けられない)	424	19.0%
対象者実数		2,231名	

傾向と現状

○行政機関・専門機関から紹介される相談案件は、**ひきこもり等孤立する子ども・若者や虐待、DV、貧困等深刻化・複合化した課題を抱える子ども・若者でアウトリーチを要するケースが主。**

○近年は重篤ケースや行政に対するクレーム案件や訴訟案件等に発展した**ケースの解決依頼が増加している。**

○コロナ禍では、**背景要因の深刻化・複合化が進行、社会的孤立に係る問題の深刻化が加速。「縦割り」を排した各相談窓口の統合的運営が必須！**

※行政・専門機関等からの依頼・紹介案件が68%
 ※教員やsc、SSW等学校関係者からの依頼が最多
 ※自傷他害のリスクが高い相談依頼案件が急増

※多重に困難を抱える重篤ケースが84.7%を占める
 ※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主
 ※貧困、虐待、DV、違法犯罪行為等に係る案件増加

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

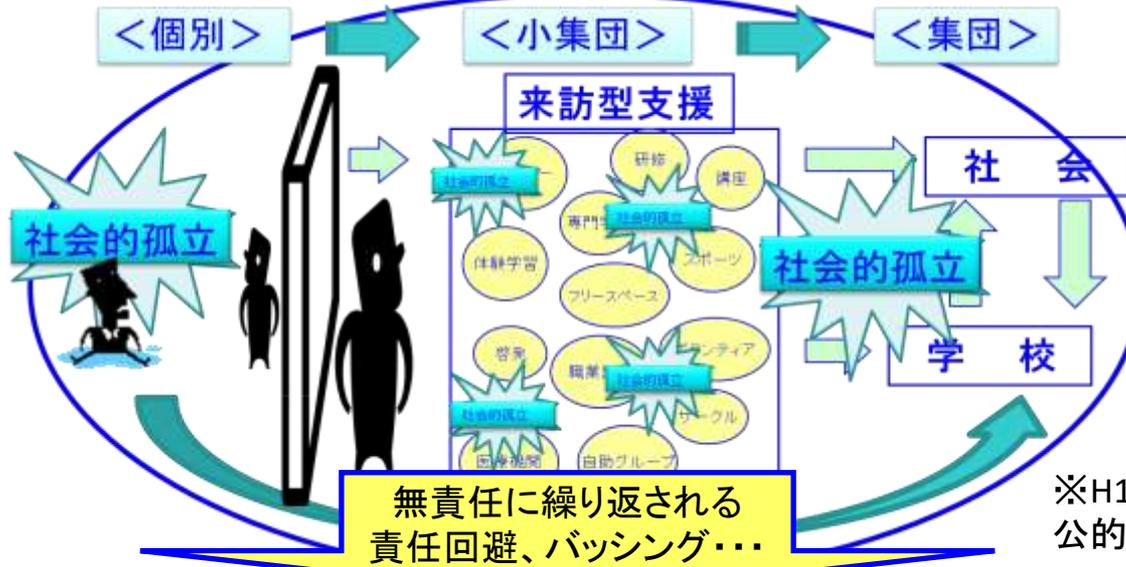
県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：
 支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要

アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題
～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

**継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

批判の対象になっている公的相談窓口はそもそもの予算・人員共に小規模なものが多い

縦割りでは各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない



※H15年の設立当初の
公的支援体制のイメージ

従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった
行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

**今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！
代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！**

S.F 佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展
 ~家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている!~

S.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチ

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	21,625	22,512	26,133	168,418
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,054	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,408	12,390	13,108	11,403	103,020
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	6,445	7,154	5,845	46,152



派遣先の9割以上の家庭から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

平成18年度～

平成22年度～23年度

平成24年度～

①佐賀市教育委員会委託事業
「IT活用支援事業」

②佐賀市
「不登校児童生徒訪問支援事業」

③佐賀市教育委員会委託
「不登校児童生徒支援業務」

完全不登校を対象とした有償ボランティアによる学習支援と訪問支援

学校に配置された常勤3名による訪問支援とOJTによる人材育成

22名の常勤職員を「学習支援員」として中学校に配置(市費)



教育を受ける権利の保障、学校出席扱いができるモデル的的事业

NPO法人の職員が教職員との連携の下で訪問活動

学校での常駐支援 相談室等で困難を抱えた生徒の支援活動

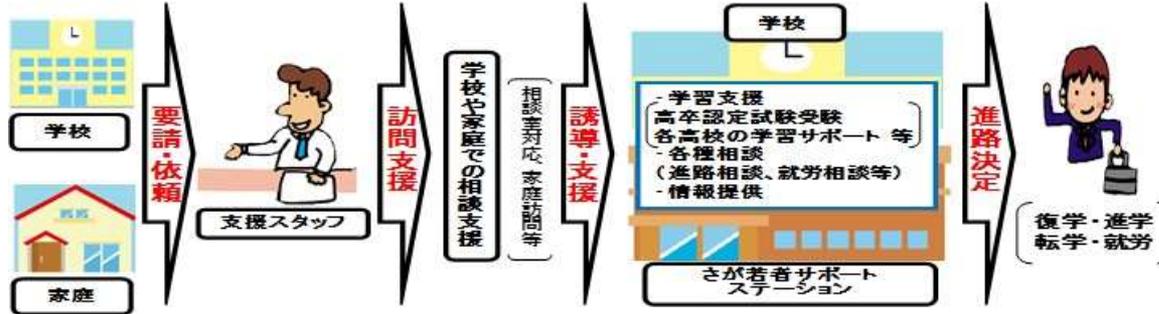
学習支援員によるH24年度からの対応件数149,596件、家庭訪問回数10,908回 (ICT支援含む) !

学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能63

地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起
～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

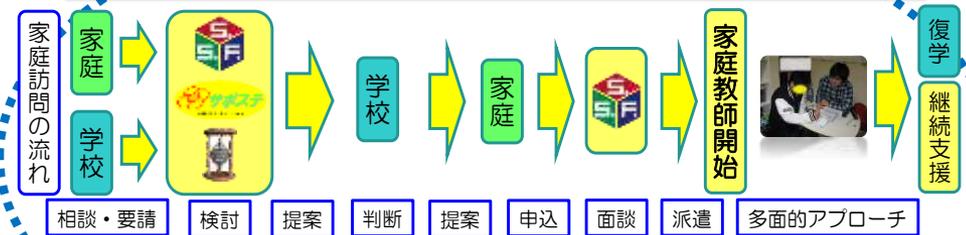
①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太白高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 敵木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校
※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
 家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援

H28～R元年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績「**教員免許取得者**」

精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験と実績。臨床心理士会医療保険部会理事を務めた「**臨床心理士**」

全公立学校(小・中・高)を対象とした「全国初」の包括的訪問支援事業



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「**臨床心理士**」

ICT学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めた「**キャリアコンサルタント**」

H28～R2年度の主な事業内容と実績

- ① **全ての公立学校に対する学校訪問の実施**
⇒約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施
- ② **不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等**
⇒相談・対応件数はコーディネーターのみで**33,308件**
⇒ケース検討会議のニーズも高まりR2年度は前年比**36%増**の年**1,746回**
- ③ **訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施**
⇒仕様書の規定回数の約**1.7倍**、**7,391回**の訪問支援実施
⇒多軸評価アセスメント指標に基づく改善率**83.1%**※Five Different Positions
⇒県指定様式:不登校の状態(13段階)における改善率**80%**※R元年度審査時

約300校
を網羅!

※左記の体制はH30年のもの

相談・対応件数 **11,294件**



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果！65



ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる



仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称
自立へ向けたお手伝いが **就職に向けた支援が必要な方**

必要な方



さが若者
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワークSAGA
(佐賀県労働局 HP へリンク)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結



S.S.F.主催「子どもと共に生きる」シンポジウムから実現した「基金」の設立

～S.S.F.代表理事が発起人の一人となり始動した「さが・こども未来応援プロジェクト」による子どもの居場所づくり～

子どもの居場所キックオフミーティング

どんな境遇の子どもたちも見捨てない

子どもの居場所開設への一歩を踏み出してみませんか？

第1部 キックオフミーティング <基調講演・助成事業の説明>

第2部 子どもの居場所に必要な支援を学ぶ <支援事業の説明・質疑応答>

さが。こども未来応援プロジェクト

SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

子どもにとっての地域の居場所。それは、自分のいる場所を指すこともある。得意分野を指すこともある。自分に関わり、自分を見て、自分に声をかけて、自分の居場所を創っていく。

参加費 無料

要予約

託児スペース設けており、ご希望の方は、5までお申し込み

第1部 キックオフミーティング 13:00-14:15

基調講演 13:00-13:45

どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！
～すべての子ども・若者が「安心」「希望」を抱ける地域づくり～

PROFILE

谷口 仁史

第2部 さが・こども未来応援基金 14:00-14:15

～さがっこプロジェクト～

「子どもと共に生きる」という思いのもと、ふるさと納税による多くのご支援で「さが・こども未来応援基金」を立ち上げました。佐賀県独自のシステムによる応援！

【さが・こども未来応援プロジェクト】
佐賀未来創造基金
さが市民活動サポートセンター
Succa Senca
地球市民の会
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

【ふるさと納税】
佐賀県独自のシステムによる応援！
全国から浄財が寄せられました！
ご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます！

どんな境遇の子どもたちも見捨てない！

14,813,764

148,145

450

プロジェクトは終了しました

今後さらに深刻化する当該分野の人手不足⇒「担い手」確保の必要性

地域の既存の取組や新たなチャレンジを物心両面でサポートする仕組みづくり

地域の「志」を皆で大切にしつつ「つながり」の中で育む佐賀県の「子どもの居場所」

弁護士会との合流によって法人化が決定したこどもシェルター「子ども支援の輪」

～「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」多機関協働による県内初の「こどもシェルター」の設立に向けて～

「緊急避難を要するこどもへの支援＝こどもシェルター構想」S.S.F.主催で複数年にわたり勉強会等を開催別の流れで準備が進められていた弁護士会有志による「設立準備会」との合流を決定！

佐賀県「異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業」

※S.S.F.が有する虐待対応の専門性及び実績が認められ、H21～24年度まで児童相談所一時保護所内にS.S.F.の常勤職員を配置。虐待等で保護されている児童生徒を対象に全国初の学習・生活支援を実施。

過去42万件超の相談活動で培ったノウハウと児童相談所、弁護士会、県警等関係機関との連携協力関係を生かした取組を推進！



先進地視察

Q&A

Q: シェルターに入るのに費用は必要ですか？
A: いいえ。一切の費用負担はありません。生活費用、弁護士や専門家の支援を無料で受けることができます。

Q: シェルターの生活は？
A: まずはゆっくり休んでください。それぞれの居室や共有スペースで過ごしたり、スタッフ、ボランティア、他の子どもと話したり、食事をしたり、テレビをみたりして過ごします。希望に応じて、学習、スポーツ、エーションなど参加を過ごしてもらいます。

Q: シェルターにルールはありますか？
A: シェルターは、家庭などから避難してくる子どもが多いため、場所并非公開放。携帯電話（スマートフォン）の通信機器の使用や外出（通学）には制限があります。

特定非営利活動法人佐賀子ども支援の

- 理事長 下津真 公 (弁護士)
- 副理事長 東島 浩幸 (弁護士)
- 専任理事 甲木美知子 (弁護士)
- 理事 佐藤 雄一 (弁護士)
- 理事 上野 義三 (西九州大学子ども学専攻)
- 理事 初口 仁史 (認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス代表)
- 監事 吉川由由美 (司法書士)
- 監事 名取由子 (弁護士)
- 賛助顧問 江頭 一郎 (九州しらかば法律事務所)
- 賛助顧問 北村 篤士 (佐賀県弁護士会代表理事)

利用の流れ

①お電話ください
子ども本人でも、子どもに希望を受けた大人でもOK
0952-37-5963
(平日9時～18時)

②入居までの手続き
質問により詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができるか検討します。
入居する子ども一人一人に「子ども相談弁護士(コタン)」がつきます(無料)。

③シェルターでの生活
安全かつ安心な場所で休んでもらいます。スタッフ、コタン、ボランティアのほか、たくさんの方が24時間体制で子どもを支えます。
入居期間の目安は、2週間～2か月程度です。
利用料は無料なので、生活費の心配はいりません。

④次の居場所へ
スタッフやコタンと一緒に次の居場所を探します。
(家庭環境、他の施設、住み込み試験、etc)
シェルターを出たあとも、困ったことや悩み事があればいつでも相談してください。

「子どもシェルターばーん」とは

虐待、非行、貧困その他の理由により居場所を失った子どもに安心して暮らせる場所を提供し、常に子どもを主人公にして寄り添い、子どもの生きる力を回復させることを目的としています。

福祉、医療、保健、心理、教育、法律などの多職種連携を取りながら、子どもたちにとって安心できる居場所づくり、そして自立に向けた支援を実施していきます。

こんな子どもの居場所です

おむね13歳から20歳までの女の子を
対象としています。

- 虐待・放任などにより家に居場所がない
 - 貧困で安定して住むところ、食べるものがない
 - 非行から立ち直ろうとしても支えてくれる大人がいない
- その他、さまざまな原因で居場所がなくなってしまった子どもたちの居場所です。

●どんなところ？

居場所のない子どもたちのための緊急避難場所です。
場所は非公開。
安全の確保された場所で、スタッフやボランティアと一緒に過ごすための生活を送ります。

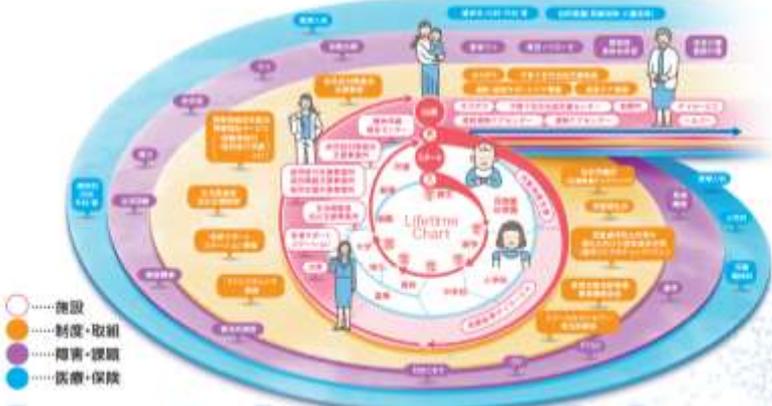
関係団体が人材やノウハウ、資源等を共有する「協働型」のシェルター運営！

株式会社レスコとS.S.F.との連携協定に基づく「縦割り突破」システムの開発

～各分野で煩雑化する帳票類及び入力システム:安全性、互換性、合理性に欠ける旧型システムの協業による打破！～

3. 支援体制の現状

これまでの支援制度は支援対象者向けの制度毎に相談支援を完結させるものでした。年齢と共に変化する窓口では、ヒアリングもそれぞれで実施されており、支援対象者に負担を与えていました。近年では支援機関同士での情報共有も行っていますが、その手段は紙やFAXでの共有、電話での口頭連絡というのが現状です。



セキュリティ対策①

精神科医療に特化した電子カルテメーカーとして培ってきた技術と知見を元に開発しているのでセキュリティ面においても安心・安全にご利用いただけます。

電子カルテレベルのセキュリティシステム

精神科診療所で稼働実績のあるクラウド型電子カルテをプラットフォーム化
3省2ガイドライン[※]に準拠、電子保存の3原則を担保



真正性

誰がいつ記録入力、修正、削除を行ったのかのログを残し、責任の所在を明確にします。



見読性

見読可能な状態を保持します。



保存性

定められた期間に真正性を保ちつつ、見読可能な状態で保存します。

※クラウド型電子カルテ等の医療情報システムは「厚生労働省」「経済産業省」「総務省」の3省が定める3つのガイドライン(3省2ガイドライン)を準拠しなければならない。

重層的支援を実現するための弊社DXサービス概念図



「Waroku/パブリックヘルス」では、経済困難、就労への不安、ひきこもり・孤立、DV・虐待、子育て支援といった全ての相談事業を対象とした情報共有プラットフォームの構築を目指していますが、まず第一段階として生活困窮者自立支援事業、地域若者サポートステーション事業(若者サポステ)向けの機能を「2021年4月」にリリースしました。

支援対象者への個別最適化されたサービス提供に向けて、総合相談窓口で成育環境情報を登録し、必要な基本情報を従来の縦割り制度の垣根を越えて共有できるワンスオンリーなシステムを実現することで、支援対象者への負担を軽減し、シームレスなサービス提供に寄与することを目的としています。

※レスコ提供資料より一部抜粋詳細はHP参照。

将来構想



テストユーザーの声

本システムを共同開発した
NPO法人スチュエント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 文雄 からのコメント

相談者が抱える課題の深刻化・複合化に伴い、支援現場では、多職種連携、多機関協働が求められています。その一方で、現場に異なる帳票類や連携のない縦割りでシステムは、通育の現場業務を発生させ、連携・協働によるシナジー効果を奪っていました。

「現場のニーズから脱却や改善を図る！」シームレスな連携を実現するWaroku/パブリックヘルスは、まさに現場行動にデジタルトランスフォーメーションをもたらす、革新的なシステムと言えます。



代表理事
谷口 文雄

関係府省で実施される縦割りのシステム開発では変えられない現状を電子カルテシェアNo.1のレスコとの連携協定によって現場から改革する前例のない取組！



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで

職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部) たけお若者サポートステーション(県西部)

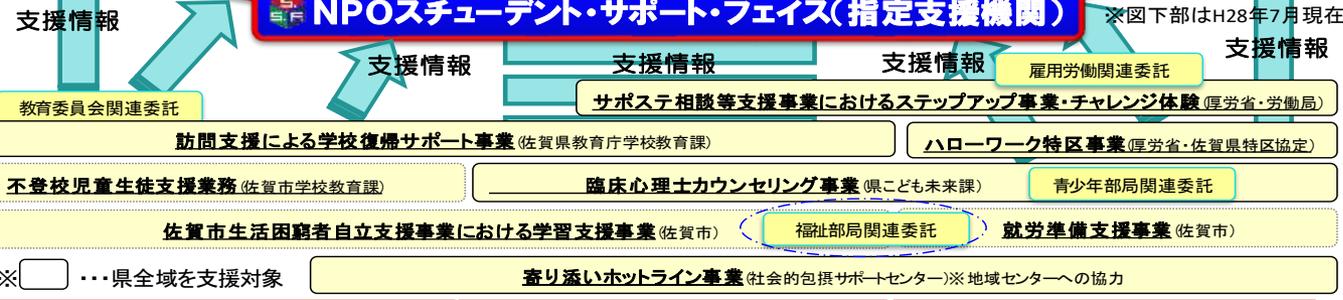
佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

NPO学生・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在



NPOが受託する事業名

義務教育段階 高校教育段階 就労段階

<p>ICTを活用した学習支援事業</p> <p>対象:完全不登校児童生徒</p> <p>パソコン学習 訪問支援</p> <p>学校出席扱いの先駆的事業</p>	<p>不登校児童生徒支援業務 「学習支援員配置事業」</p> <p>22名の常勤職員を学校に配置</p> <p>SSF研修制度と支援体制の活用</p>	<p>訪問支援による学校復帰サポート事業</p> <p>小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問</p> <p>S.S.F.の家庭教師方式の訪問支援の実践</p>	<p>就労準備支援事業</p> <p>生活困窮者自立支援法に係る取組</p> <p>職親制度と認知行動療法の活用</p>	<p>ハローワーク特区事業</p> <p>県の種を一層に押し、育ててくれる</p> <p>県・労働局・SSFとの協定締結</p>
--	--	---	---	---

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！

 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば
当該自立支援分野への積極的投資によって
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数をもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県が元来得意とする「人づくり」に合致する「戦略的人材育成」

**対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」
ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要**

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～



支援制度を動かすのは「人」である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ～大学による専門職の養成という観点のみでは従来の枠組から脱却できない！実践のフィールドを！～

問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応



徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い！

膨大な支援実践で蓄積された専門的ノウハウを映像教材や模擬訓練、実地訓練等を経て共有
 ～専門家による見立てのみならず「当事者の声」を組み入れる！安全性と効果性に配慮したS.S.F.の選抜研修制度～

問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

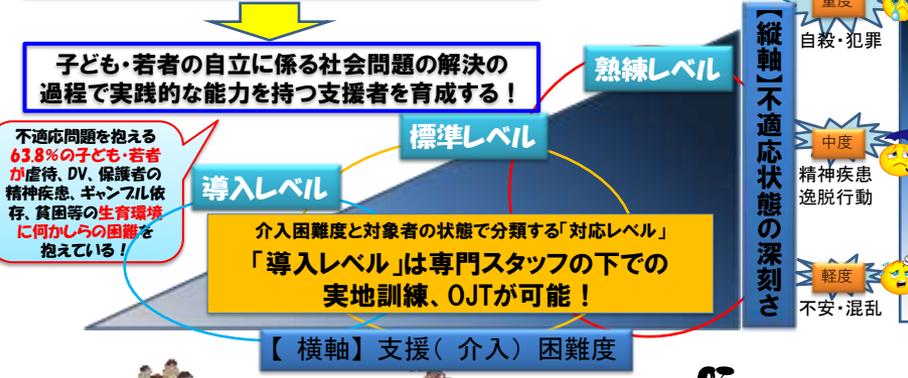


本研修はH22年度から「内閣府アウトリーチ研修」のプログラムとして採用されS.S.F.は全国で最も応募者の多い実地訓練先の一つとなっている！

支援制度を動かすのは「人」である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：戦略的人材育成の必要性～

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！



大学・行政・NPO等が協働することで機能する社会問題解決型の体系的な研修システムの構築
 ～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

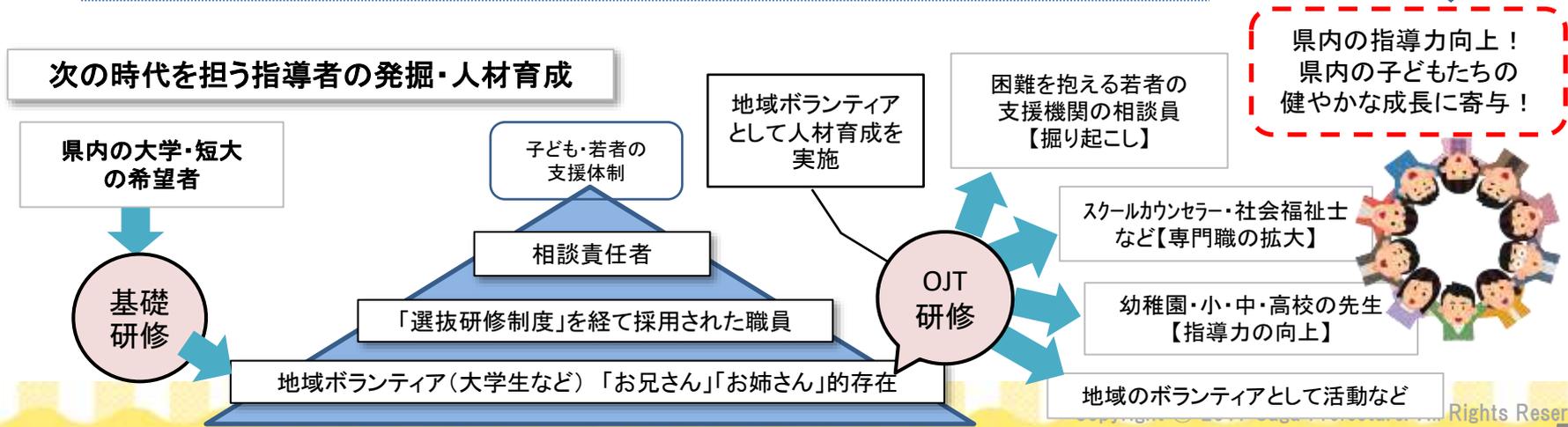
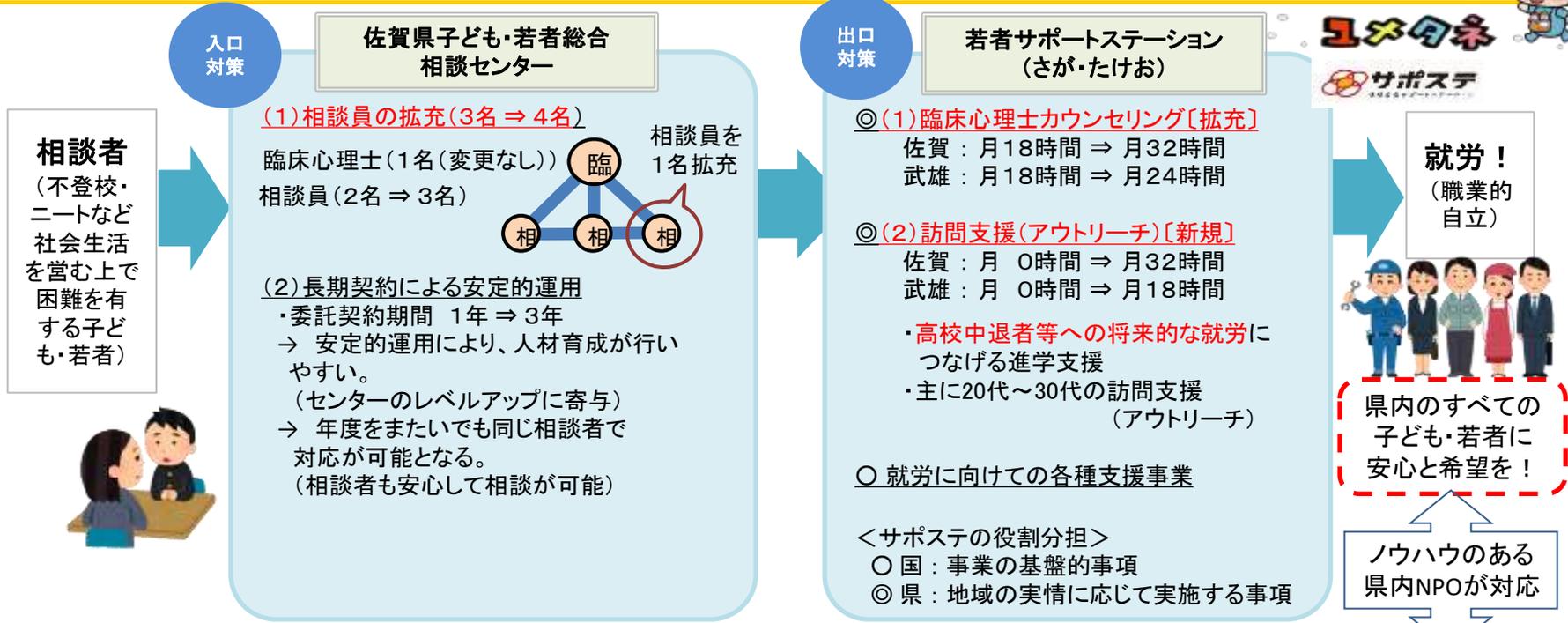
問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



「生活困窮者自立支援制度」や「地域若者サポートステーション事業」のように国と自治体、NPO等が協働する制度の中で運用することが理想！効果性の検証のためにも大学の関与は必須！

就労までの切れ目のない支援（H29～拡充内容）





支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ~採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！~

S.S.F.が有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

次の時代を担う指導者
 養成研修
 基礎講座

子ども・若者支援に 携わりたい皆さんへ。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等自立に際して困難を抱える子ども・若者についての理解、アウトリーチ(訪問支援)から適応支援、就労支援に至るまで、自立支援の在り方について学ぶ基礎講座と実地研修を行う予定です。

内閣府アウトリーチ研修や厚生労働省生活困窮者自立支援制度従事者養成研修等の国研修でも採用されている専門的ノウハウを学ぶとても貴重な機会です。ぜひご参加ください。

基礎
 講座



実地
 研修

基礎講座(2日間)

時間: 10:00~17:00
 場所: 佐賀市青少年センター会議室
 (佐賀パルーンミュージアム3階)

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
 代表理事 臨床心理士

講師: 谷口 仁史 数山 和己

実地研修(1日間)

時間: 随時調整
 場所: スチューデント・サポート・フェイス事務局

*人数を調整し、分散させて行います

講師プロフィール

- 特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事
 (子ども若者育成・子育て支援労働者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞)
 (公益財団法人社会貢献支援財団「平成26年社会貢献者表彰」受賞)
 (地方自治法施行70周年記念「総務大臣表彰」受賞)
 (「佐賀県いきなり表彰(協働部門)」受賞)
- さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター
- 佐賀県子ども・若者総合相談センターセンター長
- 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長



- 【歴任した公的委員等】
- 「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員(内閣府)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会(厚労省・全社協)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
 就労準備支援事業従事者養成研修企画部会長(厚労省・全社協)
- 生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業
 自立相談支援事業従事者養成研修就労支援員企画部会長委員(厚労省・全社協)
- 社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員(厚労省) 他

平成27年8月31日放送 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」 NHK「地域電力ドキュメントふるさとゲンキ！」出演
 「寄り添うのは、奮だだけの希望」出演

日程・詳細は、裏面へ

次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座 要項及びお申込み

○ねらい

本研修会は、佐賀県内において将来、子ども・若者の支援に関わることを目指す大学生等に対して研修を行うことにより、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深め、将来の指導者の指導力向上を図ることを目的としています。

○修了要件

困難を抱える子ども・若者への支援に係る研修を3日間以上受講し、うち2日間は座学による講座、1日は実地支援の体験を受講することが要件となります。

○応募資格

- ・将来子ども・若者への支援に関わることを目指す佐賀県内の大学生等
- ・佐賀県内の子ども・若者への支援に携わる若手支援員(相談業務の経験が2年以上の者)

●定員: 20名 ●受講料: 無料

○開催日程

- ・第1回 基礎講座 10/13(土)、14(日) 実地研修 10月末~11月にかけて
 - ・第2回 基礎講座 2019/1/19(土)、20(日) 実地研修 1月末~2月にかけて
- *実地研修の日程に関しては、基礎研修が終わり次第、調整致します。

○申込み方法

下記の参加申込み欄に必要事項をご記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

第1回講座 申込期限: 2018年10月1日(月)まで
 参加申込み書

ふりがな		TEL	() -
氏名		MAIL	
住所	〒 -		
勤務先(所属)		勤続年数(学年)	
資格等 特記事項			

○お問い合わせ 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス事務局
 TEL: 0954-22-3423 FAX: 0952-97-8235
 Mail: ssf-kensyu@student-support.jp

主催/佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課

佐賀県こども未来課の委託事業として2年目を迎え大学における講義出席・単位認定導入の検討始まる!

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F.)

～「どんな境遇の子どもも見捨てない！」誰もが孤立せずに希望を抱ける温かな地域社会の創造に向けて～

SPONSOR

『声なきSOS』を受け止める。」、私たちは、学校や地域社会から孤立し、「助けて」の一言すら発することができない子ども達に寄り添ってきました。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等、自立に困難を抱える子ども達が抱える背景要因は一人ひとり異なります。いじめ被害、貧困、虐待、DV、精神疾患、発達障害…深刻かつ複雑な問題を抱え、孤立する子ども達は決して少なくありません。

「生きることにすら希望が見いだせない…」、
大人たちに背を向け、孤独の中で
極限の状態に追い込まれる子ども達…。

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」

私たちはアウトリーチのプロフェッショナルとして、
カウンセリングから学習支援、家族支援、居場所づくり、就労支援等、社会参加・自立に至るまでの
「伴走型」の寄り添い支援を実践しています。

あなたからのご寄付で孤立する子ども達に「希望」を届けます。どうか私たちに「力」をお貸しください。

ご寄付・賛助会員の受付方法の詳細については、
ホームページにてご案内させて頂いております。S.S.F.
は、「認定NPO法人」であるため、寄付金及び会費については、税控除の対象となります。

下記振込以外にもホームページ上のクレジット決済機能がご利用頂けます。ご高覧の上、ご支援賜りますよう伏してお願ひ申し上げます。

《佐賀銀行》【寄附口座のご案内】

- ・支店名：武雄支店
- ・口座：普通口座
- ・口座番号：1703778
- ・口座名義：トクエスチューデント・サポート・フェイス

《ゆうちょ銀行》

- ・支店名：一七九(イチナナキュウ)店(179)
- ・口座：当座
- ・口座番号：0073343
- ・口座名義：スチューデント・サポート・フェイス

「ふるさと納税」始まる！

※申込や詳細は下記のQRコードもしくはWebから検索

- 1 ふるさと納税を申し込む
- 2 確定申告をする
- 3 税金が控除される

ふるさとチョイス スチューデントサポート

検索



佐賀県では、応援したいNPOを指定して寄附することができます(95%が寄付金に!)。
※ふるさと納税の要件等の詳細については佐賀県のHPIに記載されています。



※このバナーが目印！



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子どもも見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない
総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心」と
「希望」を抱ける地域づくり